



## CONTENTS (今号の主な内容)

- |         |                                        |         |             |
|---------|----------------------------------------|---------|-------------|
| 2 ▶ 5   | 佐賀市役所の台所事情                             | 17      | 6月の相談コーナー   |
| 6 ▶ 7   | 佐賀市の特色ある学校を紹介します                       | 18 ▶ 23 | 掲示板         |
| 8       | 「さが学」モデル講座 受講生募集!                      | 24 ▶ 25 | ほけんのページ     |
| 9       | 平成19年度市民活動啓発委託事業を募集します                 | 27      | こどものページ     |
| 10      | 三溝藤木線、上高木鍋島線などの都市計画の変更原案の説明会と公聴会を開催します | 28 ▶ 29 | イベントのページ    |
| 12 ▶ 13 | 平成19年度 個人の市・県民税は?                      | 30      | 市立図書館だより    |
| 14 ▶ 15 | 平成19年度の国民健康保険税の納付が6月から始まります            | 31      | わくわく市報さがクイズ |
|         |                                        | 32      | 古湯の森音楽祭     |



### 大和花菖蒲園開園

(大和町川上中央公園内)

■開園期間 6月17日(日)まで  
9時~18時

■入園料 高校生以上 500円  
小・中学生 300円

◎問い合わせ

大和支所 建設課 ☎51・2415  
(土・日は☎62・1111 (代表))

# 佐賀市役所の台所事情

## 「歳入・歳出の状況と今後の見通し」

平成19年度の佐賀市の予算は、厳しい財政状況のもと、限られた財源を有効に活用するため、経営戦略会議の優先度評価に基づく施策別枠配分予算を導入し編成しました。

今回は、こういった予算編成にいたった背景として、なぜ財政状況が厳しいのか、今後の見通しはどうかを、歳入の状況、歳出の状況について、それぞれ主な項目をピックアップして説明します。

### 1 今後の財政見通し

今後の財政見通しは、図1のとおり、年々財源不足が増大し、平成19年度以降の今後5年間で、約155億円もの財源不足を生じる見込みとなっており、今後

本市を取り巻く財政状況は、これまで以上に厳しさを増していきます。

### 2 財源不足の主な要因

#### 【歳出面では】

**【扶助費】** 少子・高齢化の進展で福祉関係の費用が大幅に増える

**【公債費】** 新焼却炉建設時に借りた借金の返済が本格化する

**【人件費】** 団塊世代の退職により退職金が大幅に増加する

#### 【歳入面では】

**【市税】** 今後も増加は見込めない

**【地方交付税】** 三位一体の改革で減少傾向にある

#### \*用語解説

**地方交付税** 全ての自治体

が一定の行政サービスを  
行えるよう国から交付されるお金

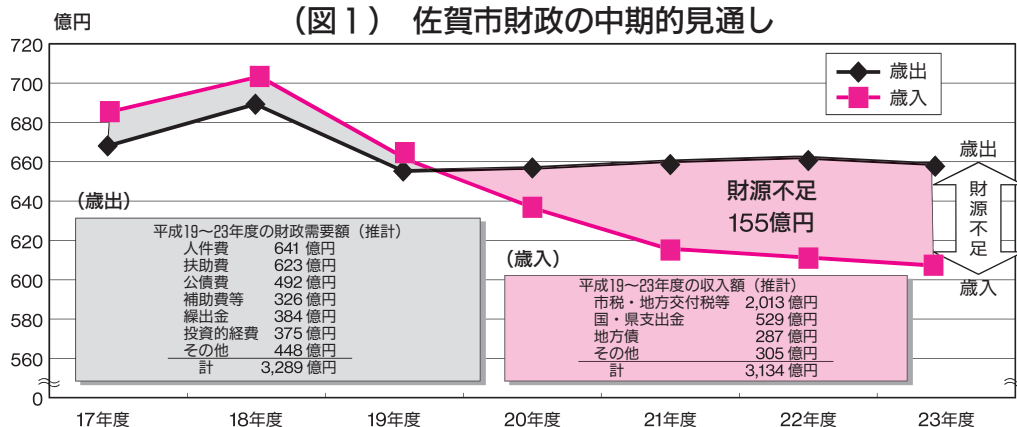
**扶助費** 生活保護や少子

高齢化対策等のためのお金  
**公債費** 借金返済のためのお金

**三位一体の改革** 行政を

簡素で効率的にするために、  
国と地方の役割分担を明確  
にして、「使い道に国の制約  
を受ける国庫補助、負担金  
を縮減」し、その分を「地  
方が自由に使える税源へ移  
譲」を行い、合わせて「地  
方交付税を見直す」もの

(図1) 佐賀市財政の中期的見通し





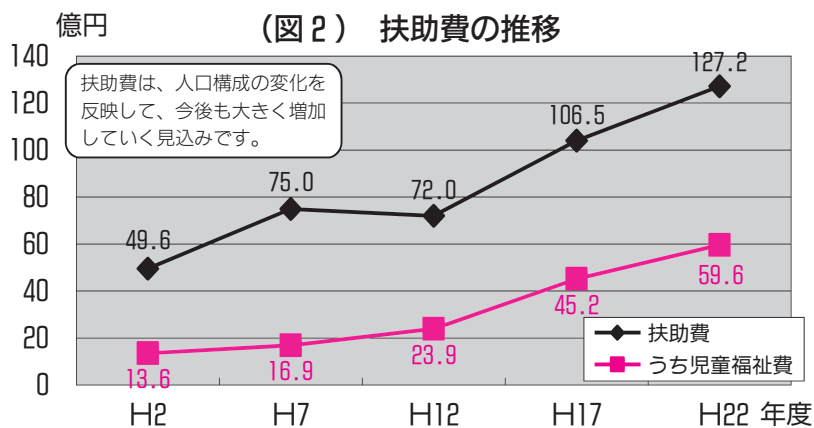
### 3 各要因の現状および今後の見通し

財源不足の主要因をもう少し詳しく、これまでの状況と今後の見通しを説明します。

#### ① 扶助費の状況

扶助費の推移と今後の見込み

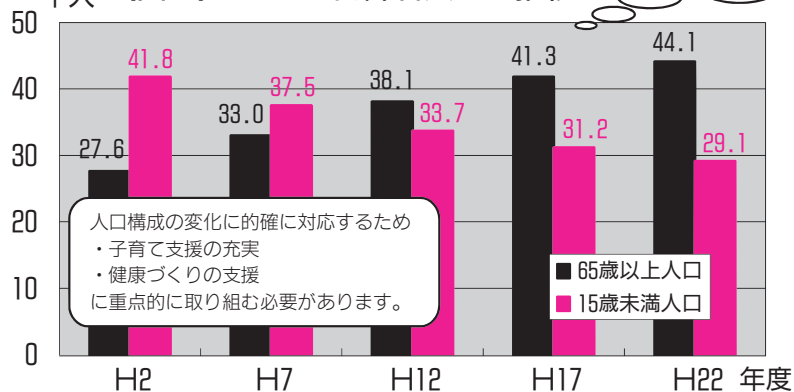
(図2) 扶助費の推移



は図2のとおりです。

少子・高齢化は図3にあるようにますます進展する見込みです。このような高齢者の増加や、少子化対策のための児童関係経費の増加、また、生活保護世帯の増加などにより、扶助費は今後も大幅に増加します。

(図3) 児童・高齢者人口の推移

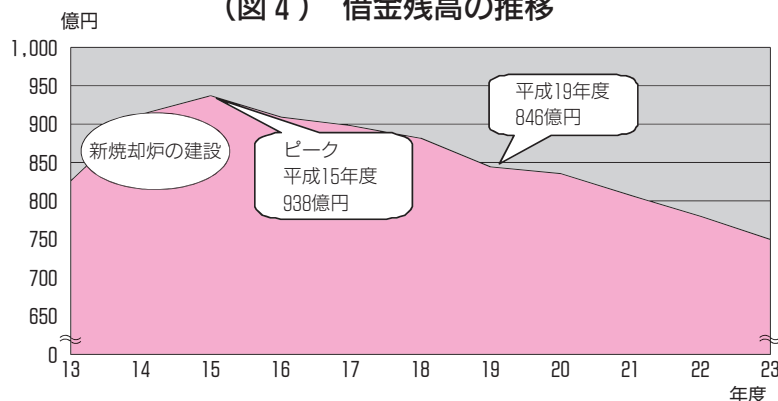


#### ② 公債費（借金返済）の状況

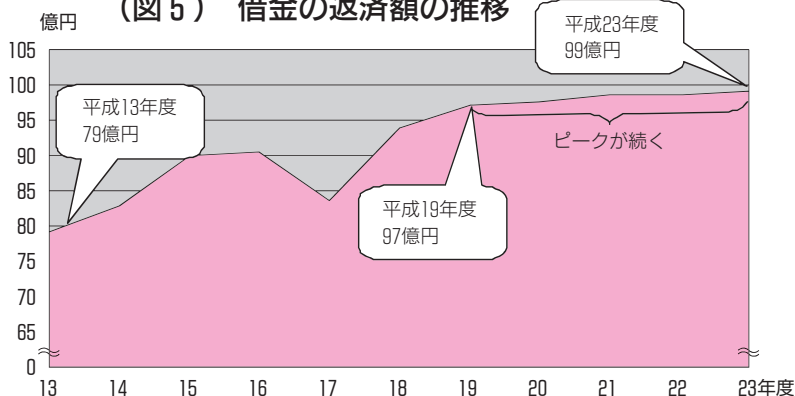
借金の状況と今後の見通しは図4のとおりです。

借金の残高は図4のとおり平成15年度まで増えつづけてきていました。特に新焼却炉の建設による借金が大きな要因として挙げられます。

(図4) 借金残高の推移



(図5) 借金の返済額の推移



また、借金の返済は図5のとおりで新焼却炉が完成し、新たな建設事業を抑えることにより、借金残高は平成16年度から減少させることができました。今後も新しく借りる借金は必要最小限にとどめる予定ですが、平成19年度からおおよそ10年程度、借金の返済額はピークが続きます。

## ※プライマリーバランスと

### 実質公債費比率とは？

ここで、市の借金の状況と密接なつながりがあり、最近新聞などでも頻繁に取り上げられている、プライマリーバランスと実質公債費比率の説明をします。

### （プライマリーバランスとは）

借金返済以外の支出が、新たな借金以外の収入で賄われているかどうかを見るものであり、これが赤字の場合は、現在の生活を持続するために、将来の世代へ付けをまわすことになりま

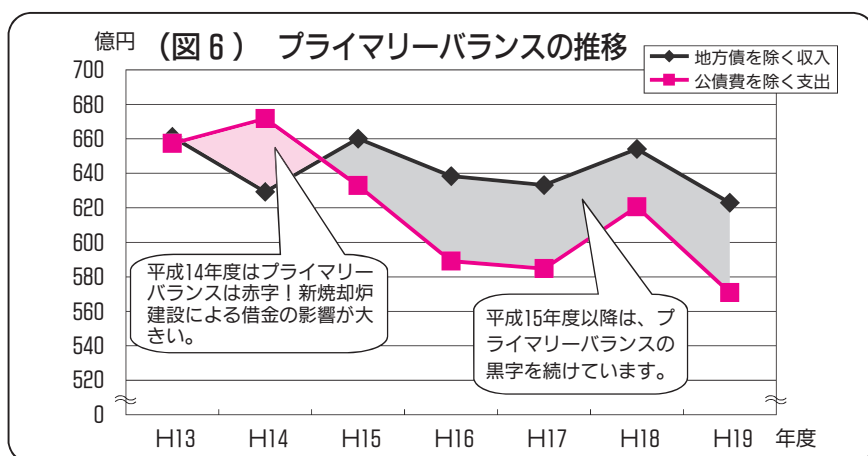
|     |           |
|-----|-----------|
| 税金等 | 借金返済以外の支出 |
|-----|-----------|

プライマリーバランスが均衡

|       |           |
|-------|-----------|
| 新たな借金 | 借金返済以外の支出 |
| 税金等   |           |

プライマリーバランスが赤字

図6のとおり、佐賀市のプライマリーバランスは平成15年度から黒字を続けています。今後、この黒字を維持し、借金を減らすことができる財政運営を目指します。



### （実質公債費比率とは）

平成18年度から新たに導入された財政指標で、簡単に言うと、市が自由に使い道を決められるお金のうち、市全体で借金返済のためにどれくらい使っているかという指標です。

佐賀市の状況は左表のとおりです。

#### 平成17年度 実質公債費比率の状況

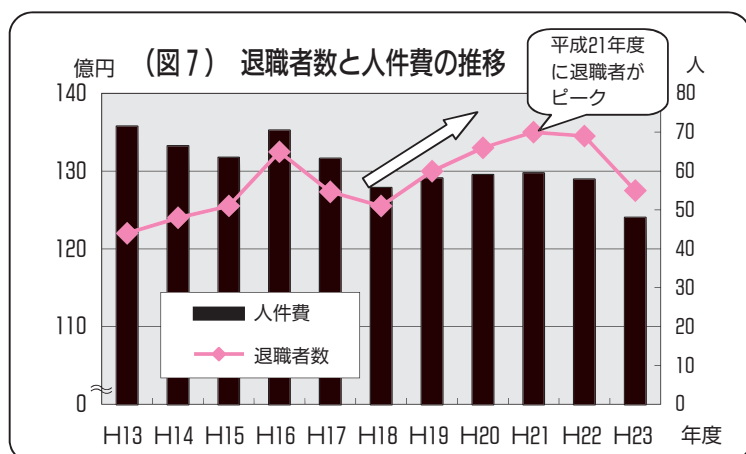
|           |      |
|-----------|------|
| 佐賀市       | 11.1 |
| 佐賀県内市町村平均 | 14.1 |
| 全国市町村平均   | 14.8 |
| 類似団体平均    | 15.5 |

数値が低いほど借金返済に使うお金が少なくすみますので佐賀市は比較的優良といえます。

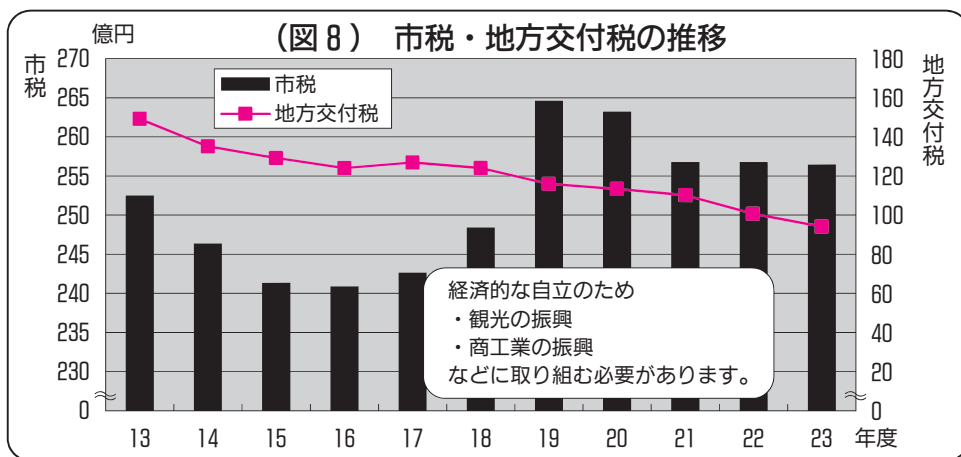
佐賀市の数値が良い理由の一つは、借金の返済時に、地方交付税で一部補てんが受けられることを加味して算出することによって、佐賀市は、財政的に負担の少ない借金を優先的に選択してきた結果といえます。

### ③人件費の状況

退職者の数は、図7のとおり平成19年度から急に増えていきます。これに備えるために、これまで退職勧奨の実施などを行い人件費の平準化を進めてきました。今後も適正化を進め、平成22年度までに職員数を平成17年度と比較して、185名削減する計画としています。

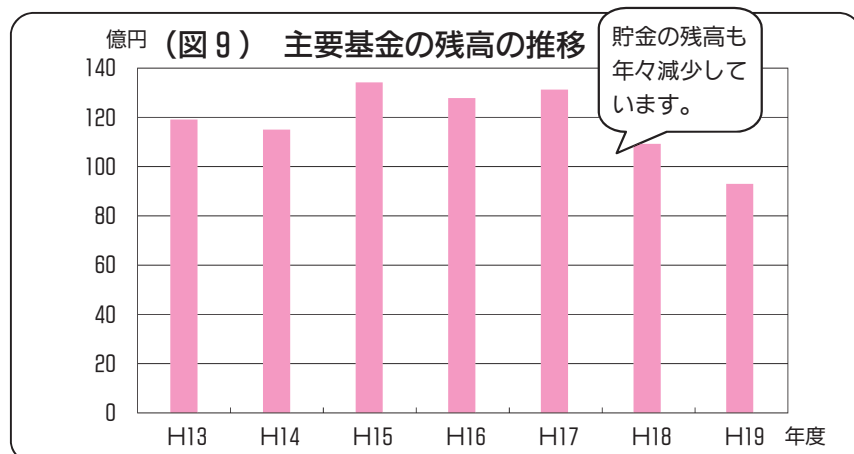


#### ④市税・地方交付税の状況



市税は図8のように、平成19年度は、三位一体の改革による税源移譲が行われ前年度から大きく増加する見込みです。

ただし、市の税収は、法人も含めた住民税と、土地等にかかる固定資産税が主なものですが、



働く世代の減少、なかなか地方では回復しない景気の影響、土地価格の長期低迷などにより、今後も増加は見込めません。  
また地方交付税も、三位一体の改革の影響などで減少傾向が見込まれます。

※市の貯金の状況は？

市でも、これまでも財源不足や突然の支出等に備えて貯金をしてきていましたが、図9のとおり厳しい財政状況を反映して年々減少しています。  
平成19年度も約20億円を貯金から引き出しますが、このままではあと4～5年で貯金も底をついてしまいます。

### 4 厳しい財政状況を乗り切るために！

これまで説明してきたとおり、佐賀市の財政を取り巻く環境は、収入・支出の両面ともに非常に厳しい状況であり、貯金も遠からず底をつくかもしれません。  
こうした状況に対応するためこれまで次のような取り組みを進めてきました。

遊休資産等の売却

退職勧奨の実施  
(平成16～18年度57人)

一律削減の枠配分予算の導入  
(平成16年度当初予算から)

今後はこれまでの取り組みに加えて、4月1日号の市報でも紹介をしました、「あれも、これも」から「あれか、これか」への取捨選択を行うための「施策別枠配分予算」を導入し、限られた財源を市の重点施策へ配分する効果的・効率的な予算編成を行うとともに、一層の歳入確保と歳出削減など行財政改革を図っていきます。

◎問い合わせ

本庁 財政課

☎ 40・7040

# 「子どもの育ち」を中心にした佐賀市の教育

## 幼稚園・保育園・小学校の連携や特色ある学校づくり



佐賀市教育委員会では、教育基本計画に基づいた教育行政に取り組んでいます。特に学校自体が自主・自律性を持ち、地域の特性を踏まえた特色ある学校づくりをすすめています。

ここでは、佐賀市教育委員会、幼稚園・保育園・小学校による連携したとりくみや、特色のある学校の例をいくつかご紹介します。

### 【市内の幼稚園・保育園・小学校】

幼稚園・保育園から小学校への接続をなめらかにし、「育ち」や「学び」が連続する連携プログラム「えがお」・「わくわく」

幼稚園・保育園のプレスタディ「えがお」では、提案した遊びを通して、生活習慣の確立

### <小学校入学>

12月

入学の準備期間

小学校に慣れる期間

プレスタディ  
「えがお」

「わくわく」  
ソフトプログラム

<幼稚園保育園の年長>

<小学校の1年生>

5月

プレスタディ「えがお」とは「学びの芽生え」を促すために、5歳児の12月～3月に行う豊かな情緒、基本的生活習慣の確立を目指すもので、ソフトプログラム「わくわく」とは5歳児における「プレスタディ」を受け、小学校の各教科の学習へとなめらかにつながるプログラムです。

と学びの芽生えを促します。小学校のソフトプログラム「わくわく」では、幼稚園・保育園で経験してきた遊びの要素や生活のスタイルなどを授業に盛り込んで、基本的な学習習慣や生活習慣を身に付けさせようとしています。不安や戸惑いを少なくし、小学校生活にスムーズにトけこんでもらうのが目的です。

### 【赤松小学校】

4月1日、コミュニティスクールとして県内初指定！  
地域と一体で学校をつくります

コミュニティスクール（学校運営協議会制度）は、学校の運営に地域の声を生かす新しい取り組みです。学識経験者、地域住民、保護者、学校関係者15名

以内で構成する学校運営協議会が、学校の教育方針や予算を承認するなど、地域ぐるみでの学校運営を行います。  
赤松小学校では9つのコミュニティ組織（地域ボランティア組織）があり、読みきかせ、下校安全パトロール、地域学習、環境学習など、それぞれの組織のもつ特性を生かした活動で学校活動を支えています。地域の声や地域の力を生かした「地域立の学校」を目指しています。



クラブ活動で地域の方々が子どもたちに大正琴を教えています



## 【北山小学校・中学校】

山村のよさを生かした小中一貫校を目指して



新小学1年生と新中学1年生  
身長だってこんなに違うんです

平成20年3月には新校舎が完成し、同年4月に北山小中一貫校が開校します。小中連携した取り組みはすでに始まっており、現在、剣道、野球、卓球部は小中教員が顧問として、小・中学生がいっしょに汗を流して、練習に励んでいます。また4月には、北山小学校・中学校の合同入学式が開催されました。山の陽気の中、小学校と中学校の全校生徒そして父兄たちが見守るなか、新小学1年生と新中学1

年生が一人ひとり紹介されました。山村のよさを生かした地域間交流、異年齢交流として、6月23日(土)には北山の清流で生徒・父兄を対象としたホテルを観る会を開催します。

## 【芙蓉小中学校】

2年目を迎え、ますます充実してきた小中一貫校づくり

昨年4月に小中一貫校としてスタートした芙蓉小中学校が、2年目を迎えました。小学校から中学校までの9年間で6・3制ではなく、前期・中期・後期に分けて4・2・3制とし、学びをつなぎます。幅広い学年を交えての体育大会やふれあいランチ(給食)などを行います。

また、中期一部担任制として音楽、図工などの専門分野を中学部の教員が受け持ち、小学部の国語、算数、体育、理科、英語活動などにはTT(ティーム・ティーチング)として中学部教員が入り、学力向上にも力を入れ、児童生徒を育てています。



中学校教員が小学生に授業をしています



教科センターでは昼休みや放課後に小中学生が勉強したり、気軽に先生に質問したりしています

## 学校フリー参観デー

佐賀市では毎年6月に市内の全市立小・中学校および佐賀大学付属幼稚園・小・中学校を開放し、保護者の方だけでなくいろんな方に学校の様子を見ていただけるように「学校フリー参観デー」を実施しています。

地域と学校の連携、小中一貫教育、またはいじめに対するとりくみなど、特色を活かした学校の様子がうかがえます。

## ◎問い合わせ

佐賀市教育委員会

学校教育課

☎40・7355

または最寄の各小中学校へ  
お尋ねください

## ◎この記事についての 問い合わせ

佐賀市教育委員会

教育総務課

☎40・7352

# 意見募集結果

## 佐賀市パブリックコメント制度 (市民意見聴取制度)

平成19年3月1日(木)から3月30日(金)まで実施しました佐賀市地域防災計画(案)に対する意見募集について寄せられたご意見はありませんでした。

| 案 件 名            | 提出者 | 意見数 | 担当部署(本庁)<br>問い合わせ先 | 支所担当課 |
|------------------|-----|-----|--------------------|-------|
| 佐賀市地域防災計画(案)について | 0人  | 0件  | 消防防災室 ☎40・7013     | 総務課   |

■公表先 市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)の「市政への参加」→「パブリックコメント」をクリック  
担当部署、情報公開コーナー(本庁1階東側)、各支所担当課

### ■日程・内容(全6回)

| 日 程        |            | 時 間                 | テーマと講師                              |
|------------|------------|---------------------|-------------------------------------|
| 水曜日<br>コース | 金曜日<br>コース | 両コース共通              |                                     |
| 7月4日       | 7月6日       | 19:30<br>～<br>21:00 | 佐賀平野の概略<br>(福岡 博先生)                 |
| 18日        | 20日        |                     | 成富兵庫と城下町建設<br>(福岡 博先生)              |
| 8月22日      | 8月24日      |                     | 水の信仰<br>(金子信二先生)                    |
| 29日        | 31日        |                     | 年中行事と水<br>(金子信二先生)                  |
| 9月5日       | 9月7日       |                     | 嘉瀬川水系の自然の<br>魅力を探ろう<br>(井上英史先生)     |
| 26日        | 28日        | 19:30～21:30         | 嘉瀬川の水と産業・<br>観光について各分野<br>の専門家を招きます |

■受講料  
5000円(テキスト代)

shogai@city.saga.lg.jp

■対象 市内にお住まいの方、または、市内に通勤・通学されている16歳以上の方  
■募集人数 水曜日コース・金曜日コース 各100名  
※申込者多数の場合は抽選。  
◎申し込み・問い合わせ  
〒840-0811 佐賀市大財三丁目11番21号 佐賀市教育委員会生涯学習課  
☎40・7366  
FAX 26・7378  
Eメール shogai@city.saga.lg.jp

■場所 佐賀市文化会館3階  
大会議室

郷土への愛着を深め、まちづくりに関心を持っていただくことを目的に、わかりやすくやさしい内容の講座を開催します。

■申込方法 ①住所、②氏名、③電話番号、④受講を希望するコース(水曜・金曜)を記載の上、お申し込みください。  
■申込期限 6月22日(金) ※当日消印有効

がばい好いと～っさが!!

「さが学」モデル講座 受講生募集!  
テーマ:「さがの水ものがたり」



## サガントスを応援しよう



### 6月のホームゲームのご案内

■会場 鳥栖スタジアム

| 日 時                  | 対戦チーム     |
|----------------------|-----------|
| 6月10日(日)<br>13時キックオフ | コンサドーレ札幌  |
| 6月13日(水)<br>19時キックオフ | 京都サンガF.C. |
| 6月27日(水)<br>19時キックオフ | モンテディオ山形  |

サガントス公式ホームページ  
<http://www.sagantoss.jp/>

サガンドリームス事務所(鳥栖)  
☎0942・81・5290  
FAX 0942・81・5291  
Eメール info@sagandreams.co.jp

スタジアムで楽しもう!  
お楽しみイベントのご案内  
サガントス・ホームゲーム当日には、J2リーグ公式戦のほかに、スタジアム内外にてご家族でお楽しみいただけるイベントを数多く用意しています!  
○サッカーパーク(無料)  
キックターゲット、ドリブルチャレンジなどに挑戦!  
○フェイスペインティング(無料)  
○サインボールスタンド投げ入れ  
※このほかにも、試合ごとにお楽しみ抽選会や選手サイン会など、さまざまなイベントを企画しています!  
◎問い合わせ



# あなた流のまちづくりの アイデアを応援します!!

## 平成19年度市民活動啓発委託事業を 募集します

市民活動を市民全体に向けて広めていただくような内容の委託事業を募集します。この事業をとおして行政との「協働」を深めていくことも目的としています。

### ■応募資格

①市内を中心に活動している市民活動団体または実行委員会（法人格の有無は問いません。）

②5名以上の会員で組織し、活動を継続できる体制をもっていること。

③団体の運営に関する規約（または会則等）があること。

④応募した事業の企画から実施、結果報告まで実行できること。

⑤政党活動・宗教活動・営利活動を目的とした団体ではないこと。

■申込方法 所定の事業計画書を作成の上、提出してください。

※様式は市民活動推進課で配

| 事業種別             | 協働啓発推進事業                         | ボランティア実践推進事業                                    |
|------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|
| 募集件数             | 1件                               | 3件                                              |
| テーマ              | 「NPOと行政の協働」                      | 自由                                              |
| 内 容              | NPOと行政との協働によるまちづくりの実現を促すような啓発事業。 | ボランティア初心者でも取り組みやすい内容で、ボランティアを実践する人を増やしていくという事業。 |
| 実施期間             | 自由                               | 自由                                              |
| 委託事業費<br>(1件あたり) | 30万円                             | 10万円                                            |

布。市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

■申込期限 6月22日(金)

■選考方法 応募していただいた事業の採択は、公開コンペ方式により審査し決定します。

■公募委託事業の内容

『市民活動団体ガイドブック2007』で活動をPRしませんか？



昨年268団体を紹介しました。

この機会に活動をPRしたい！メンバー募集中！という団体の皆さん、ぜひガイドブックに登録ください。  
(9月発行予定)

### ■申込方法

所定の「登録アンケート調査票」に必要事項をご記入の上、提出してください。

※様式はアイ・スクエアビル4階の市民活動推進課に用意しています。また市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

■申込期限 6月22日(金)

### ◎申し込み・問い合わせ

本庁 市民活動推進課  
市民活動推進係  
(アイ・スクエアビル4階)  
☎40・7078  
FAX 40・2050  
Eメール [katsudo@city.saga.lg.jp](mailto:katsudo@city.saga.lg.jp)

## 地域の交通安全を守ります！ 佐賀市交通安全指導員

現在、各校区の交通安全指導員によって、毎月1日、10日、20日の交通安全の日、そして各季の交通安全運動期間中に、危険と思われる場所などで街頭指導が行われています。中でも登校時の児童・生徒をはじめ、自転車利用者への安全誘導を行い、地域の安全と事故防止に努められています。



▲4月2日に行われた辞令交付式の後、指導員会長の高尾氏は「交通問題は幼児から高齢者に至るまで、社会生活を営むうえでは避けて考えることはできません。交通规则、交通マナーを守り、一緒になって事故のない明るいまちを目指しましょう。」と述べられました。

### ◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課  
交通安全・防犯係  
(アイ・スクエアビル4階)  
☎40・7012

## さが初 一社一灯運動

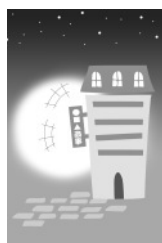
くわがまち 安心安全ライトアップ作戦

### ◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課  
交通安全・防犯係  
☎40・7012

事業所の玄関灯や門灯を一晩中点灯させ、まち全体を明るくし、夜間の犯罪や事故を防止する運動です。

佐賀県防犯協会が推進している「一戸一灯」運動とともに、明るいまちづくりにご協力ください。



# 三溝藤木線、上高木鍋島線などの都市計画の変更原案の 説明会と公聴会を開催します

市では、この計画について広く皆様にお知らせするとともに、多くのご意見をお聴きして都市計画の案を策定したいと考えています。

## 説明会について

| 対象路線・変更内容                                 | 開催日時          | 場 所            |
|-------------------------------------------|---------------|----------------|
| ①三溝藤木線ほか9路線<br>(兵庫北土地区画整理事業地内の10路線の区域の変更) | 6月7日(木) 19時～  | 兵庫北土地区画整理組合事務所 |
| ②上高木鍋島線<br>(高木瀬西四丁目～鍋島町大字蛸久までの区間の計画廃止)    | 6月12日(火) 19時～ | 鍋島公民館          |
|                                           | 6月13日(水) 19時～ | 高木瀬公民館         |

## 公聴会について

- 日時 6月29日(金) 19時～
- 場所 本庁 6階第2会議室

## 変更原案は縦覧できます

- 縦覧期間 6月14日(木)～6月28日(木) (土・日曜日を除く)  
8時30分～17時15分
- 縦覧場所 本庁 都市政策課 (4階)

## 公聴会での公述について

変更原案に対する意見の申し出を希望する方は、住所、氏名、年齢を記入の上、意見の趣旨とその理由を記載し、郵送、持参または電子メールにより下記問い合わせ先まで提出してください。※様式は問いません。

- 提出期限 6月22日(金) 17時15分必着
- その他

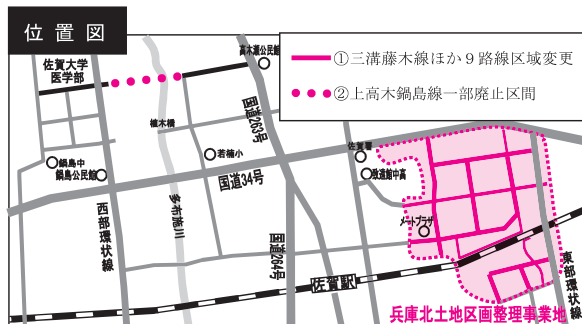
※同趣旨の意見や公述申し出が多数の場合は、人数と時間を制限することがあります。

※公聴会の傍聴は自由ですが、傍聴者の公聴会会場での発言はできません。

※公述申し出がない場合は、公聴会を中止します。中止の場合は、本庁都市政策課において6月23日(土)にその旨を掲示し、市のホームページ (<http://www.city.saga.lg.jp/>) にも掲載します。

## ◎意見の提出先・問い合わせ

〒840・8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 都市政策課 都市計画係  
☎40・7163 Eメール toshi@city.saga.lg.jp



## 佐賀市特定公共賃貸住宅（あき家・新築）入居者の募集 (中堅所得者用ファミリー向け住宅)

### ■募集団地名および募集戸数

(注) 入居者負担額については、月当たり所得が①～23万8千円以下、②23万8千円超～26万8千円以下、③26万8千円超～60万1千円以下

| 団地名                              | 間取り              | 募集戸数 | 平成19年度入居者負担額                     |
|----------------------------------|------------------|------|----------------------------------|
| 楊柳団地 (あき家)<br>(兵庫南3丁目9番)         | 4DK<br>(84.36㎡)  | 1戸   | ①・②・③ともに<br>90,600円              |
| 江頭団地 (あき家)<br>(鍋島町大字森田<br>841番地) | 3LDK<br>(75.76㎡) | 1戸   | ①71,200円<br>②81,600円<br>③82,900円 |
|                                  | 3LDK<br>(75.76㎡) | 3戸   | ①68,800円<br>②78,900円<br>③84,100円 |
| 岸高団地 (新築)<br>(三瀬村三瀬2787番地1)      | 3LDK<br>(83.78㎡) | 1戸   | ①56,600円<br>②65,000円<br>③74,600円 |

※入居者負担額は、所得額に応じて毎年度決定。

※敷金は、入居者負担額の3月分です。

### ■入居資格

1月当りの所得が20万円以上60万1千円以下 (ただし、40歳未満の方は15万3千円超60万1千円以下) で、自ら居住するために住宅を必要とし、同居親族のある方 (佐賀市以外の住所・勤務先の方でも申し込みできます。)

### ■申込期間

- (1) 6月期1次募集 6月1日(金)～15日(金)
- (2) 6月期2次募集 6月17日(日)～29日(金)

※2次募集については、1次募集申込期間内に申し込みがなかった住戸のみとします。

※受付時間については、申し込み窓口へ直接お問い合わせください。

■入居者の選定方法 申し込み多数の場合は抽選。

### ◎申し込み・問い合わせ

佐賀市営住宅等指定管理者「マベック・松尾建設共同企業体」  
(佐賀市駅前中央一丁目9番41号パイネックスビル1階)

☎20・3205

または佐賀市役所 三瀬支所 保健福祉課

☎56・2111



# 6月 は 環 境 月 間 です



## 第17回佐賀市環境展 ～エコ・スイッチ、入ります！～

■日時 6月16日(土)～17日(日) 10時～17時  
 ■場所 佐賀市エコプラザ (佐賀市清掃工場内)  
 ◎問い合わせ  
 環境課 環境教育推進係 ☎30・2430



### 展示コーナー

◇3Rってなんだろう!?  
 ◇佐賀の淡水魚  
 ◇古い生活道具の展示

16日 ◆ダンボールタウン  
 17日 ◆おもちゃかえっこ広場  
 ◆生ごみ学習会  
 ◆エコマーケット  
 ◆マイバックキャンペーン

## 普段のごみ分別を もう一度見直してみましょう

### ■てんぷら油はリサイクルへ

佐賀市では、家庭から出る使用済みてんぷら油を回収し、ごみ収集車の燃料としてリサイクルしています。現在、12台のごみ収集車がこの燃料で走っています。

平成18年度は、年間60,419リットルの廃食用油が集まり、52,800リットルの再生燃料を精製しました。これにより、約140トンのCO<sub>2</sub>が削減されたことになります。

使用済みてんぷら油は、密閉できる容器に入れて、市内のスーパーや公共施設に設置している、緑色の回収ボックスに持っていきましょう。

◎問い合わせ  
 本庁 環境課 ごみ減量推進係  
 ☎30・2430



## エコプラザ子ども環境講座 「トンボ教室2007」参加者募集!

～鳥栖のトンボ公園観察・写真教室～

■参加コース **A** トンボの観察・採集コース  
**B** デジカメによるトンボの写真撮影コース  
 ■日時 6月24日(日) 9時30分～16時(希望者には16時～標本づくり)  
 ■開催場所 鳥栖市御手洗の滝および、鳥栖いこいの森とんぼ公園  
 ■集合場所 佐賀市清掃工場(環境センター) ※貸切バス利用  
 ■募集人員 40名(申込多数の場合は抽選)  
 ※原則として小学3年生以上。(小学生は保護者同伴)  
 ■参加費 1家族100円(資料代)  
 (標本作製を希望される方は、別途材料代300円負担)  
 ※採集用具は貸し出しますが、デジカメは各自で用意してください。  
 ■申込方法 参加希望者全員(保護者含)の①〒住所②氏名(ふりがな)③年齢(高校生以下は学年まで)④電話番号⑤過去のトンボ教室参加の有無⑥参加コース(上記**A**か**B**)⑦標本作製希望の有無を明記のうえ申し込みください。  
 ■申込期限 6月14日(木)必着  
 ◎申し込み・問い合わせ  
 〒849・0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369  
 佐賀市清掃工場内 環境課 環境教育推進係  
 ☎30・2430 FAX30・2494 Eメール kankyo@city.saga.lg.jp



## お花や樹木で地域を緑化!!

「緑の募金」を使って地区の公民館など地域の皆さんが集まる場所にお花や木を植えませんか?

佐賀市緑の募金推進協議会では、地域で緑化活動をしているグループへ緑化資材の配布を行っています。

緑化活動を希望されるグループがありましたら、ご相談ください。

■配布対象 自治会や子ども会などのグループ

■配布資材 花苗、苗木、肥料などの緑化資材

### ◎問い合わせ

本庁 緑化推進課  
 緑化推進係  
 ☎40・7164  
 または各支所 建設課

## 見に行こう! まちのモデルガーデン

【神野西三丁目 松原さん】

自宅前に植えている花の数が300くらいになりました。竹で作ったハンギングは主人の手作り。ご近所だけでなく散歩中の方も立ち止まって話し掛けてくれます。花のお世話をしていると嫌な事も全部忘れられるし、生活の中で無くてはならないものです。お金をかけず自分で工夫するのが楽しいですね。



お花でストレス解消してます!



金立一区自治会のみなさんによる緑化活動



平成19年度  
(平成18年分)

# 個人の市・県民税は？

《正しく理解して、適切な納税を！》

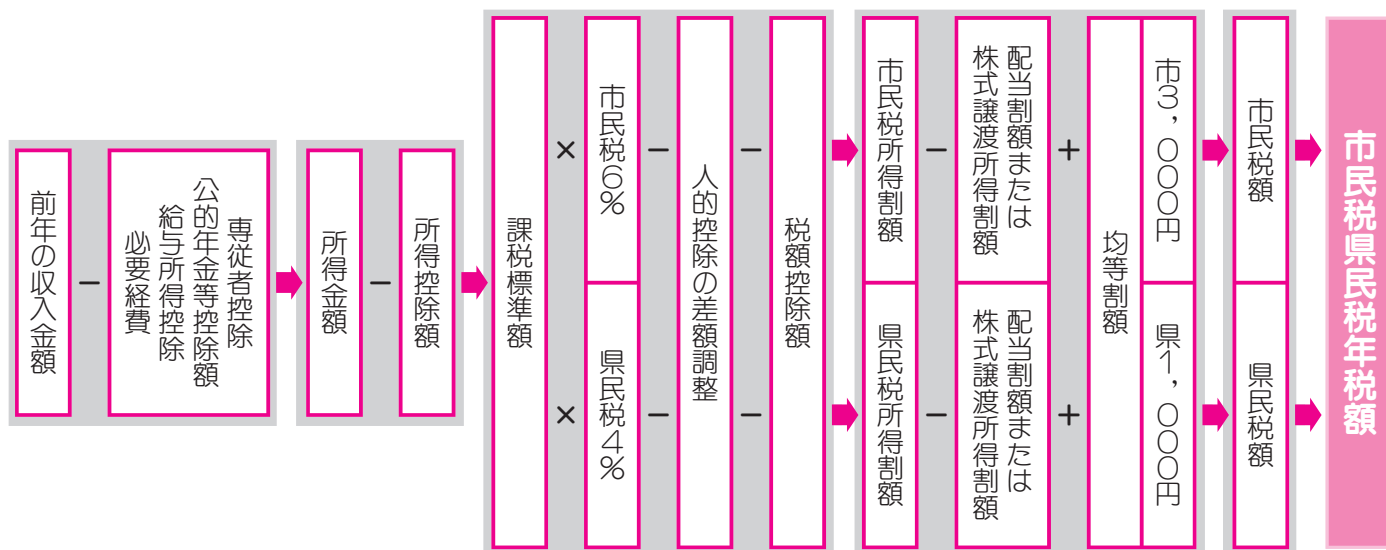
◎問い合わせ

本庁 市民税課 ☎40・7062

個人の市・県民税は、市や県が皆さんの日常生活に直接結びついた利便やサービスを提供するために、必要な経費を皆さんに広く分担していただくものです。正しい申告・適切な納税をお願いします。

平成19年度（平成18年分）個人の市・県民税の税額の計算方法は下図のとおりです。

◎税額の計算方法（S15.1.2以前生まれの方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方の計算方法は異なります。）



## 平成19年度 税制改正について

- 国からの税源移譲により、市・県民税の税率が所得の大小にかかわらず一律10%に変更になりました。
- 定率減税が廃止になりました。（昨年度は、所得割額の7.5%相当額（上限額2万円）の定率減税がありました）

これらの改正により、多くの方の市・県民税額は昨年度より増額となります。

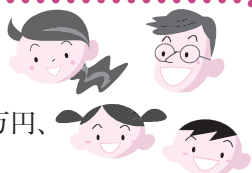
前回の市報（5月15日号）や佐賀市ホームページ（<http://www.city.saga.lg.jp/>）もご覧ください。

### <モデルケース>

#### ①給与所得者

給与収入 500万円

所得控除 <社会保険料> 30万円、  
妻・子2人を扶養



| 平成18年度                     | 平成19年度                    |                         |
|----------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 市・県民税額<br>89,100円          | 市・県民税額<br>178,000円        | 市・県民税額は、<br>88,900円 (増) |
| 平成18年分<br>所得税額<br>147,600円 | 平成19年分<br>所得税額<br>82,000円 | 所得税額は、<br>65,600円 (減)   |

#### ②年金所得者（67歳）

年金収入 250万円

所得控除 <社会保険料> 5万円、  
妻（67歳）を扶養



| 平成18年度                    | 平成19年度                    |                         |
|---------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 市・県民税額<br>31,200円         | 市・県民税額<br>58,000円         | 市・県民税額は、<br>26,800円 (増) |
| 平成18年分<br>所得税額<br>44,100円 | 平成19年分<br>所得税額<br>24,500円 | 所得税額は、<br>19,600円 (減)   |

# 市税 Q&A

## 年の途中で引越して来た場合の市・県民税は？

**Q** 私は、平成19年4月1日にA市から佐賀市に引越して来ました。6月にA市から平成19年度分の納税通知書が送られてきましたが、佐賀市に納めるのではないのでしょうか？

**A** 市・県民税は、その年の1月1日現在に住んでいた市町村が課税することになっています。あなたの場合、平成19年1月1日にはA市に住んでおられましたので、平成19年度の市・県民税は、A市に納めていただくことになります。

## 年金暮らしの老年者の市・県民税は？

**Q** 私は、現在68歳で、収入は公的年金のみです。一昨年まで市・県民税は納めたことはありませんでしたが、昨年からは市・県民税が課税されるようになりました。年金収入は、毎年あまり変わりませんが、今年はどうなりますか？

**A** 平成17年度までは、65歳以上の方で前年の合計所得金額が125万円以下の方は市・県民税（均等割と所得割）が非課税とされていましたが、この非課税措置は平成18年度から廃止されています。ただし、昭和15年1月2日以前生まれの方については、経過措置があり、平成19年度まで適用されます。（左表参照）

| 課税年度   | 均等割    | 所得割    |
|--------|--------|--------|
| 平成19年度 | 2,600円 | 3分の2課税 |
| 平成20年度 | 4,000円 | 全額課税   |

## 退職した翌年も納税通知書がきましたか？

**Q** 私は、平成18年10月に会社を退職し、平成18年12月に納税通知書により市・県民税を納めました。その後は仕事をしていませんでしたが、平成19年6月にも納税通知書が送られてきました。どうしてでしょうか？

**A** 市・県民税は、前年中の所得にもとづき課税されます。そして、給与差引き（特別徴収）の場合は、通常6月から翌年5月までの12回で給与差引きされます。平成18年12月に納めていただいた市・県民税は、平成17年中の所得にもとづき課税された平成18年度分の市・県民税のうち、退職により給与から差引きできなくなった残額です。また、平成19年6月に送られてきた納税通知書は、平成18年中の所得（平成18年1月から10月退職までの所得）にもとづき課税された平成19年度分の市・県民税です。

## 用語解説

### ◆所得金額

所得の種類に応じて、その収入金額から必要経費（給与所得者の場合は給与所得控除額、公的年金受給者の場合は公的年金等控除額）を差し引いた金額です。

### ◆所得控除額

配偶者や扶養をしている親族がある人など個人的な事情を考慮するため、所得金額から差し引く金額です。

### ◆課税標準額

所得金額から所得控除額を差し引いたもので、個人市・県民税の所得割額を計算するうえで基準となる金額です。

### ◆税率

税率は課税標準額にかかわらず、一律10%です。

### ◆税額控除

配当所得などがある人が受けられる控除です。

### ◆均等割

市民の皆さんに均等に負担していただくもので、税額は4,000円です。

### ◆所得割

所得割は前年1年間の所得に応じて、一般に前ページのような方法で計算される税額です。

## 家屋の全棟調査がはじまります

市では、家屋の実態を正確に把握し、固定資産税を適正・公正に課税するため、市内のすべての家屋を対象に現況調査を行います。

この調査は、家屋の所有者などの確認、新築・増築による課税のめれ、取り壊しなどによる課税の誤りなどをなくするために行うものです。

### ■調査方法と調査内容

- ①家屋の外観（外形）の確認
- ②家屋の面積（㎡数）の確認
- ③家屋についての聞き取り（建築時期や用途など）

※調査は、市役所資産税課の職員が行います。必ず身分証明書を携行し、佐賀市の腕章を着用しています。

### ■調査地域

事前調査が終了している、三瀬村・富士町・諸富町が、平成19年度の調査地域です。

### ■調査期間

平成19年6月  
～平成20年3月（予定）

### ◎問い合わせ

本庁 資産税課  
資産税第二係  
☎40・7071

平成19年度の

# 国民健康保険税の納付が6月から始まります

## 保険税の納付は、便利な口座振替でお願いします

### ◎問い合わせ

佐賀市本庁 保険年金課  
国保税一係 ☎40・7272

|      |       |          |
|------|-------|----------|
| 諸富支所 | 保健福祉課 | ☎47・4892 |
| 大和支所 | 保健福祉課 | ☎51・2425 |
| 富士支所 | 保健福祉課 | ☎58・2114 |
| 三瀬支所 | 保健福祉課 | ☎56・2111 |

### 国民健康保険税について

保険税は、世帯単位でかかります。6月中旬に、平成19年度の納税通知書を納税義務者である世帯主（※擬制世帯主を含む）あてに送付します。納期内の納付をお願いします。

国民健康保険の医療費は、

①皆様が納める保険税 ②国からの負担金など ③病気やけがで病院にかかったとき窓口で支払う一部負担金でまかなわれています。医療費が増えると保険税も増えることとなります。国民健康保険運営の健全化を図るためにも医療費の適正化に努めましょう。

※擬制世帯主とは、国民健康保険被保険者の属する世帯において、その世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合の世帯主のことです。納税義務や届出義務は擬制世帯主が負うことになります。

### 賦課限度額の変更について

平成19年度から医療分の賦課限度額が53万円から56万円に、介護分の賦課限度額が8万円から9万円に変更になります。

### 納付方法など

#### 《納付方法》

主な納付方法としては、「口座振替」と、金融機関にて納付書で納めていただく方法があります。納付書での納付の場合は、6月中旬に10期分の納付書をまとめて送付します。なお、途中で税額が変更になった場合は、新しい納付書を送付しますので、納め間違いのないようにお願いします。

#### 《納付期限》

国民健康保険税の納期は年10回（6月・翌年3月）で、納期限は通常各月の月末です。月末（7期については12月26日）が閉庁日の場合は、翌月最初の業務日が納期限となります。

#### 《各期別納税額の出し方》

最初に1年分の税額を算定し、その額を10等分して百円未満の端数が生じた場合は、その端数を第1期に加算しますので、第1期だけが高くなることがあります。

### 国民健康保険税の納付は便利な口座振替で！

口座振替にされると納期限ごとに自動的に口座から保険税が振り替えられ、納め忘れがありません。

#### 《口座振替の申し込み・変更は簡単です》

- ① 預（貯）金通帳
- ② 通帳のお届け印
- ③ 納税通知書または国民健康保険証

右の①～③を持って、指定金融機関または市役所国民健康保険の窓口でお申し込みください。

なお、前年度から引き続き口座振替を継続される方は手続きの必要はありません。

#### 「指定金融機関」

- ◇ 佐賀銀行
- ◇ 佐賀共栄銀行
- ◇ 佐賀信用金庫
- ◇ 佐賀東信用組合
- ◇ 福岡銀行
- ◇ 西日本シティ銀行
- ◇ 長崎銀行
- ◇ 親和銀行
- ◇ みずほ銀行
- ◇ 中央三井信託銀行
- ◇ 三井住友銀行

### 保険税の算定方法

国民健康保険税は、次の別表1のとおり、医療分と介護分に分けて計算します。

ただし、介護分については、40歳以上65歳未満の方で、介護保険第2号被保険者の方のみにかかり、医療分と合わせて納めていただくことになっています。

所得割額は、加入されるすべての方の平成18年中の所得について各人ごとに算出します。

均等割額は、加入される人数で計算します。

年度途中で所得に変更があった場合や、加入・脱退などで世帯に変更があった場合などは、その都度保険税額も変更になります。

- ◇ 九州労働金庫
- ◇ 佐賀県信用漁業協同組合連合会
- ◇ 佐賀県信用農業協同組合連合会
- ◇ 佐賀県農業協同組合
- ◇ 佐賀市中央農業協同組合
- ◇ 佐賀県医師信用組合
- ◇ 商工組合中央金庫
- ◇ 大川信用金庫
- ◇ 郵便局



別表 1. 保険税の算定方法

|       | 医 療 分                                                                             | 介護分 (40歳以上65歳未満の人についてのみ計算します。)                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ①所得割額 | (平成18年中の総所得金額－33万円)×10.4%<br>※平成18年中に所得のある被保険者ごとに算出して、世帯で合計します。<br>※擬制世帯主の分は除きます。 | (平成18年中の総所得金額－33万円)×2.1%<br>※平成18年中に所得のある被保険者ごとに算出して、世帯で合計します。<br>※擬制世帯主の分は除きます。 |
| ②均等割額 | 被保険者 1 人当たり 24,000円                                                               | 被保険者 1 人当たり 8,000円                                                               |
| ③平等割額 | 1 世帯当たり 38,500円                                                                   | 1 世帯当たり 4,600円                                                                   |
| 限度額   | 560,000円                                                                          | 90,000円                                                                          |

◎ 1 年間 (年度) の保険税額は①②③の合計額です。  
◎ 年度途中で世帯の被保険者に異動 (加入や脱退等) があつた場合は、その人の分についての税額を月割りで計算し直します。  
・ 年度途中の加入の場合は、加入された月からの分が加算されます。  
・ 年度途中の脱退 (転出や職場の健康保険へ加入した場合等) の場合は、脱退された月の前月分までの課税となります。  
※ 総所得金額は、平成18年中 (1 月～12 月) の分です。

◇保険税の算定例 1

A さん (43 歳) 給与所得 300 万円      B さん (37 歳) A さんの妻で A さんの扶養      C さん (学生)

《計算式》医療分 ①所得割額 A さん分 (300 万円－33 万円)×10.4%＝277,680 円

②均等割額 24,000 円×3 人＝72,000 円      ③平等割額 一世帯 38,500 円

介護分 A さん (43 歳) のみが対象

①所得割額 (300 万円－33 万円)×2.1%＝56,070 円

②均等割額 8,000 円×1 人＝8,000 円      ③平等割額 一世帯 4,600 円

よって、この世帯の一年間の保険税は、医療分①②③＋介護分①②③＝456,700 円 (医療分、介護分それぞれを 100 円未満切捨てで合計) となり、納期と税額は下記のとおりとなります。

納期と税額 (年税額を 10 等分しますが、百円未満の端数が生じた場合、その端数は 1 期に付きます)

| 1 期      | 2 期      | 3 期      | 4 期      | 5 期      |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 46,300 円 | 45,600 円 | 45,600 円 | 45,600 円 | 45,600 円 |
| 6 期      | 7 期      | 8 期      | 9 期      | 10 期     |
| 45,600 円 | 45,600 円 | 45,600 円 | 45,600 円 | 45,600 円 |

◇保険税の算定例 2

A さん (65 歳) 年金所得 30 万円

《計算式》医療分 ①所得割額 A さん分 (30 万円－33 万円)×10.4%＝0 円

②均等割額 24,000 円×1 人＝24,000 円      ③平等割額 一世帯 38,500 円

介護分 なし

よって、この世帯の一年間の保険税は、医療分①②③＝62,500 円

※ただし、この世帯は減額対象所得が 33 万円を超えないため 7 割軽減に該当します。

そこで、税額は 62,500 円×0.3＝18,700 円 (100 円未満切捨て) となります。

納期と税額 (年税額を 10 等分しますが、百円未満の端数が生じた場合、その端数は 1 期に付きます)

| 1 期     | 2 期     | 3 期     | 4 期     | 5 期     |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 2,500 円 | 1,800 円 | 1,800 円 | 1,800 円 | 1,800 円 |
| 6 期     | 7 期     | 8 期     | 9 期     | 10 期    |
| 1,800 円 | 1,800 円 | 1,800 円 | 1,800 円 | 1,800 円 |

平成 19 年度の保険税は平成 18 年中の所得をもとに計算しますが、負担能力に応じて税額を軽減する減額の制度があります。減額対象所得 (世帯主「擬制世帯主を含む」及びその世帯の被保険者全員の総所得金額を合計した額) が一定基準以下の場合、保険税のうち均等割額 (一人当たりの税額) と平等割額 (一世帯当たりの税額) を減額します。

① 「7 割軽減」平成 18 年中の減額対象所得が 33 万円以下の世帯。  
② 「5 割軽減」平成 18 年中の減額対象所得が、世帯主を除いた被保険者数×24 万 5 千円＋33 万円以下の世帯。  
③ 「2 割軽減」平成 18 年中の減額対象所得が、被保険者数×35 万円＋33 万円以下の世帯。  
ただし、2 割軽減だけは申請が必要です。該当世帯には往復ハガキを郵送しますので必ず期限内に申請してください。

なお、世帯の中に未申告の方がおられる場合は軽減に該当しませんので、所得がない方も必ず申告をしてください。

保険税の軽減

# 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、地域の中で人権思想を広め、人権を擁護していくための活動を行っています。また、皆さんの身近な相談役として、法務局や市役所などで相談を受けています。

通常ご利用できる相談窓口

## 法務局

### 人権相談所

・月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

◎相談窓口・問い合わせ

佐賀地方法務局

(城内二丁目10番20号)

☎ 26・2148

## 特設人権相談所を開設

### 佐賀市役所

■日時 6月1日(金)

10時～15時

■場所 本庁6階第2会議室

※各支所でも開設。詳しくは17ページ「市民相談」の日程表をご覧ください。

### 佐賀市役所

#### 人権・心配ごと相談

・本庁および各支所でも毎月実施  
(毎月1日号市報の「市民相談」の日程表をご覧ください。)

## 【佐賀市の人権擁護委員】

| 氏名      | 住所       |
|---------|----------|
| 安永 宏    | 松原一丁目    |
| 筒井 嘉之   | 若宮三丁目    |
| 松村 和彦   | 兵庫町大字藤木  |
| 西山 武人   | 木原一丁目    |
| 福井 京子   | 高木瀬西五丁目  |
| 酒見 紀代子  | 日の出一丁目   |
| 田中 武久   | 本庄町大字袋   |
| 吉田 良子   | 松原二丁目    |
| 平野 徳彦   | 諸富町大字大堂  |
| 大木 兼光   | 諸富町大字寺井津 |
| 小池 美鈴   | 大和町大字久池井 |
| 長田 徳    | 大和町大字尼寺  |
| 右近 眞隆   | 富士町大字大串  |
| 田中 俊昭   | 三瀬村江     |
| 一番ヶ瀬 義教 | 三瀬村三瀬    |

## ◎問い合わせ

本庁 人権・同和政策課

人権啓発係(ほほえみ館内)

☎ 40・7367

## 育児支援家庭訪問事業の支援員を募集中

佐賀市では、家庭養育上の悩みを抱える家庭や、さまざまな支援が必要な家庭に対して、支援をする支援員を募集しています。

### ■活動内容

子育てがうまくいかない、家事がうまくいかない、家庭の悩み、その他人間関係などの悩みを聞いて欲しい。こんな家庭を訪問し、

お母さんと共に子どもと遊んだり、一緒に料理をつくったり、お母さんの相談にのったりしていただきます。

### 【支援員養成研修】

■日時 6月30日(土)

13時30分～17時30分

■場所 佐賀県総合福祉センター

〒(佐賀市天祐一丁目)

## ■内容

・育児支援員の役割について  
・現在活動している支援員による体験談

・ロールプレイを通しての研修

■申込期限 6月18日(月)

## ◎申し込み・問い合わせ

特定非営利活動法人

被害者支援ネットワーク

佐賀VOISS

☎ 41・2514

## あなたの人権 わたしの人権

### 「子ども」と「子供」

先月、五月五日は、「こどもの日」でしたので、今回は「子ども」について考えてみます。子どもたちの生命や生活を守るため、一九八九年十一月の国際連合総会で「児童の権利に関する条約」が制定され、日本も一九九四年国会で批准し、発効しました。この条約は、広く一般的には「子どもの権利条約」という呼び方をしています。

り、子どもを巻き込んだ犯罪があったりと、まだまだ子どもが安心して生活できない状況が見られます。

この条約は、五十四条からできており、子どもとは十八歳未満であること、差別の禁止、子どもの人格を認め、子どもの持っている権利を保障すること、自分の考えや気持ちを自由に言えること、プライバシーを守ることなど、社会のあらゆる場面で子どもの権利を尊重することが書かれています。つまり、この条約は大人が子どもたちのかけがえのない生命を守り、子どもたちの権利を認めて守ることを目指しています。

また、我が国ではこれまで「子どもはまだ一人前ではなく、大人に養われるのだから、権利も一人前にはなく大人の言うことはよく聞き、何か主張したいことは大人になってからするものだ」というような存在だと考えられていました。そのため、「子どもだから」ということでの差別もあります。

なお、「子どもの権利条約」の「子ども」が「子供」と漢字二字で書かれていないのは、「供」という大人の添え物ではなく、一人の人格を持った人間と考えよう、という考え方によるものです。この条約の精神を生かすためにも、この条約について改めて学んでみませんか。

(社会同和教育指導員・内田)

## ◎問い合わせ

本庁 人権・同和政策課

人権啓発係(ほほえみ館内)

☎ 40・7367

# 6月の相談コーナー

## 市民相談 ●6月1日は「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します（下表赤表示）

本庁での相談

支所での相談

本庁1階市民相談コーナー

| 相談名                                | 開催日                               | 支所名                                                                                      | 相談名         | 開催日                    | 場所          |
|------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------|-------------|
| 法律相談（予約制※）                         | 7,14,21,28(休)<br>13:30～16:30      | 諸 富                                                                                      | 人権・行政相談     | 1,22(金)<br>13:00～16:00 | 諸富支所        |
| 人権・心配ごと相談                          | 1(金),5,12,19,26(木)<br>13:30～16:30 | 大 和                                                                                      | 人権相談        | 1(金)<br>10:00～12:00    | 大和老人福祉センター  |
| 1(金)のみ本庁6階第2会議室にて<br>10:00～15:00開催 |                                   |                                                                                          | 行政相談        | 21(休)<br>10:00～12:00   |             |
| 税務相談                               | 6,20(木)<br>13:30～16:30            |                                                                                          | 心配ごと相談      | 28(休)<br>10:00～12:00   |             |
| 一般相談                               | 開庁日随時<br>8:30～17:00               | 富 士                                                                                      | 人権相談        | 1(金)<br>10:00～15:00    | 富士支所        |
| 土地建物相談                             | 11,25(月)<br>13:30～16:30           |                                                                                          | 行政相談        | 27(木)<br>10:00～15:00   |             |
| 行政相談                               | 1,8,15,22(金)<br>13:30～16:30       | 三 瀬                                                                                      | 人権・行政相談     | 1(金)<br>9:30～12:00     | 三瀬公民館       |
| 行政手続相談                             | 22(金)<br>(※14:00～16:00)           | ◎問い合わせ 本庁 市民生活課 市民相談コーナー<br>諸富支所 市民サービス課<br>大和支所 市民サービス課<br>富士支所 市民サービス課<br>三瀬支所 市民サービス課 |             |                        | ☎40・7085(直) |
| 暴力に関する相談                           | 開庁日随時<br>9:00～16:00               |                                                                                          |             |                        | ☎47・2133(直) |
|                                    |                                   |                                                                                          |             |                        | ☎51・2419(直) |
|                                    |                                   |                                                                                          | ☎58・2113(直) |                        |             |
|                                    |                                   |                                                                                          | ☎56・2111(代) |                        |             |

「注意」

①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉や手続きを代行したり、相手を呼び出して仲介やあつせんをすることはできません。

②相談は必ずご本人がお越しください。

③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約の受付は相談日の翌日（この日が祝日で休日の場合は相談日）から次回の相談日分を受け付けます。（予約は電話でも結構です。受付開始は8:30～）

④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。

⑤法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。

⑥弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。

※法律相談は市民の方のみです。なお、相談者多数のため、同一人の相談は年度3回までとさせていただきます。

## 市税・国保税の納税相談（日曜・夜間） ●相談内容：市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

| 相談窓口                                         | 日曜納税相談(第1日曜日)       | 夜間納税相談(第4月曜日)            | ◎問い合わせ                                                        |
|----------------------------------------------|---------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 本庁<br>納税課<br>(1階36番窓口)<br>保険年金課<br>(1階10番窓口) | 3日(日)<br>9:00~16:00 | 25日(月)<br>~20:00         | 【市税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7076<br>整理第二係 ☎40・7077<br>収納係 ☎40・7075 |
| 大和支所<br>保健福祉課<br>(1階5番窓口)                    | —                   | 25日(月)<br>~20:00 (国保税のみ) | 【国保】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273<br>大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425      |

※市税・国保税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください！

## 消費生活相談（予約制） ●相談内容：商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話を利用した不当架空請求など

| 本庁での相談                                              | 支所での相談                |                  |                        |                                               |
|-----------------------------------------------------|-----------------------|------------------|------------------------|-----------------------------------------------|
| 佐賀市消費者センター<br>(駅前中央1-8-32<br>アイ・スクエア4階)<br>☎40・7087 | 毎週月~金曜日<br>9:00~16:00 | 諸富支所<br>☎47・2133 | 第2・第4木曜日<br>9:30~15:30 | 富士支所<br>☎58・2355                              |
|                                                     |                       | 大和支所<br>☎51・2435 | 毎週水曜日<br>9:30~15:30(※) | 三瀬支所<br>☎56・2111                              |
|                                                     |                       |                  |                        | 第2・第4火曜日<br>9:30~15:30<br>第2金曜日<br>9:30~15:30 |

(※)第1水曜日は9時30分から12時となります。

## 経営・金融相談

| 窓口設置場所 | 日時                    | 相談員                   |                                                                  |
|--------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------|
| 西与賀公民館 | 5日(木)<br>13:30~16:30  | 佐賀商工会議所 中小企業相談所 経営指導員 | ※相談は無料<br>※できるだけ事前にご予約ください<br>◎問い合わせ<br>商工振興課 金融・労政係<br>☎40・7102 |
| 久保泉公民館 | 19日(木)<br>13:30~16:30 |                       |                                                                  |

## 労働相談・経営相談 ●賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業、経営のノウハウについて

| 窓口設置場所                                     | 日時                                       | 相談員                                                                 |  |
|--------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--|
| アイ・スクエアビル5階<br>商談室・産業支援相談室<br>(佐賀市駅前中央1丁目) | 毎月第2・4水曜日<br>(6月は13日、27日)<br>18:00~21:00 | 【労働相談】<br>社会保険労務士（佐賀県社会保険労務士会）<br>【経営相談】<br>中小企業診断士（中中小企業診断協会佐賀県支部） |  |

## 建物についてのトラブル相談 ●相談内容：隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

| 本庁での相談                          | ◎問い合わせ           |
|---------------------------------|------------------|
| 本庁 建築課（4階）<br>20(木) 14:00~16:30 | 建築課 指導係 ☎40・7170 |

## 自殺予防・佐賀いのちの電話

■フリーダイヤル（毎月1日のみ 0時~24時）  
■それ以外の日の相談電話

（年中無休、24時間自殺予防のための相談受付）

☎0120・400・337  
☎0952・34・4343





## ご案内

## 選挙人名簿の縦覧

平成19年6月1日現在で調製した選挙人名簿の縦覧を行います。選挙人が名簿に登録されているかどうかを確認するものです。

なお、名簿に記載されている方は、昭和62年6月2日までに生まれた方で、平成19年3月1日までに佐賀市に転入届出をし、引き続き平成19年6月1日まで住んでいる方です。

■期間 6月3日(日)～7日(木) 8時30分～17時

■場所 佐賀市選挙管理委員会事務局(本庁 3階東側)

## ◎問い合わせ

佐賀市選挙管理委員会  
☎ 40・7330

## 商業統計

## 調査にご協力を！

すべての卸売・小売業を営む事業所(店舗)を対象として、6月1日を基準日に商業統計調査を実施しています。(調査票は5月中旬～下旬に配布済)

ご記入いただいた調査票は、6月上旬に担当調査員が受け取りに伺います。

※調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の振興、中心市街地活性化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料として、また、個々の事業所が経営指針を作る際等に利用されます。

## ◎問い合わせ

本庁 企画課 統計係  
☎ 40・7026

## 夏季軽装(クールビズ)の実施について

市では、地域温暖化防止および省エネルギーの推進のため、夏季(6月～9月)において職員の軽装を実施しています。

職員のノーネクタイ・ノー上着について皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

## ◎問い合わせ

本庁 人事課 人材育成係  
☎ 40・7032

平成18年度 佐賀市清掃工場の排ガス測定結果をお知らせします

| 測定項目                 | 国の基準値 | 計画設計値 | 1号炉    | 2号炉    | 3号炉    | 平均     |
|----------------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| ばいじん(g/Nm³)          | 0.04  | 0.02  | 0.004  | 0.004  | 0.004  | 0.004  |
| 硫黄酸化物(ppm)           | 2,900 | 50    | 7      | 6      | 10     | 7.7    |
| 窒素酸化物(ppm)           | 250   | 100   | 82     | 87     | 80     | 83.0   |
| 塩化水素(ppm)            | 430   | 50    | 29     | 15     | 18     | 20.7   |
| ダイオキシン類(ng-TEQ/Nm³)※ | 0.1   | 0.1   | 0.0050 | 0.0034 | 0.0053 | 0.0046 |

※ダイオキシン類の毒性は、種類によって異なるので、最も毒性が強い2,3,7,8-PCDDの強さを示します。

その場合「TEQ」という記号で表します。1 ngは10億分の1 gです。

## ◎問い合わせ

佐賀市環境センター  
☎ 30・2430

## 募集

健康づくり推進事業活動事業を補助します

■助成の対象 佐賀市内で成人を対象に健康づくり支援を行う自主活動グループ等(概ね10人以上の会員で組織し、年10回以上活動している等の条件があります。)

■助成金額 補助対象経費の2分の1以内(最高限度額10万円)

■助成団体数 10団体程度

■対象となる経費 講師への謝金、消耗品費、会場使用料等(飲食費や接待費等は対象とはなりません。)

■申請方法 事業計画書等をほほえみ館 長寿・健康課に提出してください。

■申込期限 6月22日(金)

■選考方法 後日、直接、活動に関する説明を行っていただきます。その後、審査の上、交付決定をします。

## ◎問い合わせ

本庁 長寿・健康課  
保健予防係(ほほえみ館)  
☎ 40・7281  
FAX 30・0115

広告

シニアの皆さんを応援する

## 講習会のご案内

平成19年度 厚生労働省委託事業

受講料 無料

## 緑地保全管理講習

〈講習内容〉庭木の整枝・剪定など

●実施期間…6/13～22(6/16・17は除く8日間)

●講習会場…佐賀県緑化センター 定員/30名



## 家事・介護スタッフ講習

〈講習内容〉家事補助

●実施期間…7/9～13(5日間)

●講習会場…ほほえみ館 定員/20名



※受講対象者/60歳前半層で就職を希望される方。 ※お申し込みは、電話又はFAXをお願いします。 ※日程・会場は、変更になる場合があります。

60歳以上の健康で働く意欲のある皆様! 豊富な知識と経験を生かしてみませんか?

会員募集中

(社)佐賀市シルバー人材センター

佐賀市大財三丁目11番21号

仕事のお申し込み・お問い合わせは本所/三瀬支所

☎0120-017-468

TEL0952-23-0360

TEL0952-56-2119

## 参議院議員通常選挙における投票立会人を募集

### ①投票日の投票立会人

■従事日時 7月22日(日)  
7時～20時

### ■従事場所

お住まいの区域の投票所

### ②期日前投票における投票立会人

■従事日時 7月6日(金)～7月21日(土)の間で都合のよい日  
8時30分～20時

### ■従事場所

本庁又は各支所

### ■報酬

市報酬及び費用弁償支給条例に基づく額

■応募要件 佐賀市の選挙人名簿に登録されている方で、特定の候補や政党・政治団体などに関係がない方

### ■応募方法

住所、氏名、生年月日及び

昼間連絡が取れる電話番号(携帯電話可)について、電話、郵便、ファックス又はEメールいずれかの方法により、ご連絡ください。(後日、選挙管理委員会より申込書を発送します。)

### ■申込期限

6月14日(木)必着

### ◎申し込み・問い合わせ

佐賀市選挙管理委員会

☎40・7330

FAX26・6244

## 平成19年度 佐賀市地域包括支援センター嘱託職員を募集

### ■応募資格

保健師又は看護師、介護支援専門員、社会福祉士何れかの資格を有すること。または、社会福祉主事の資格を有し、かつ高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に三年以上従事した経験を有する者。(いずれの場合も普通自動車の運転免許を有すること。)

年齢及び居住地を制限せず広く募集しますが、以前嘱託職員として佐賀市で雇用された方のうち、退職後、平成19年7月1日の時点で1年を経過していない方は応募できません。

■業務内容 佐賀市地域包括支援センターにおける包括的支援業務及び要支援者に対するマネジメント業務(訪問、相談等)

■募集人員 若干名

### ■勤務先

ほほえみ館、大和支所、富士支所、諸富支所、東与賀町役場

### ■雇用期間

平成19年7月1日～平成20年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、雇用期間を更新する場合があります。

## ■勤務形態

月～金曜日9時～17時(1日7時間)勤務(原則、土日及び祝日を除く)

### ■報酬月額

183,200円

※報酬月額以外に手当での支給はありません。

### ■申込方法

次の書類を揃えて、下記の(申し込み・問い合わせ先)へ郵送するか、又は直接ご持参ください。なお、書類については、応募期間内必着とします。

(1)市販の履歴書(顔写真付)

(2)必要な資格等を証明する書類の写し

※普通自動車免許証の写しの提出は不要です。(面接当日に確認します。)

### ■募集期間

6月1日(金)～6月20日(木)

### ■選考方法

書類選考及び面接

【面接予定日…6月23日(土)】

### ■合格発表

6月下旬に合格者にのみ文書で通知します。

### ◎申し込み・問い合わせ

〒840・0915

佐賀市兵庫町大字藤木100番地1

佐賀市役所 長寿・健康課

☎40・7284

## 水遊び場監視員(日雇雇用)募集

夏休み期間中、子どもたちに水に親しんでもらうよう、水遊び場を開催するための現場監視員を募集します。

### ■募集人員

4名

### ■雇用期間

7月22日(日)～8月21日(火) 土日を含む1カ月

(※8月11日～8月16日及び雨天時は休み)

### ■勤務場所

護国神社境内(川原町)

### ■雇用時間

8時30分～17時15分

### ■勤務内容

幼児・小学校低学年を対象とした水遊び場受付、運営管理、掃除など。

### ■条件

期間中休まずに来れる人、子どもと遊べる人。

### ■賃金(日額)

6,350円

### ■その他

社会保険・雇用保険の適用なし。賃金日額以外に手当の支給なし。保健師・保育士資格を有する人を優遇します。

### ■申込方法

官製はがき(返送先記入)、市販の履歴書(写真貼付、確実に連絡がとれる電話番号を明記)を河川砂防課へ郵送またはご持参ください。

※資格等をお持ちの方は、資格または証明の写しも郵送またはご持参ください。

## 広告

自信を持って  
会話をしたいあなたへ



Oticon・Delta

(原寸大)

デルタは全部で17色。あなたのデルタをお店で探してみませんか?

6月6日は補聴器の日!

特別試聴相談会 6月6日(水)開催!

全国100店舗の補聴器専門店グループ 身体障害者 福祉法補装具 取扱店

新日本補聴器センター

佐賀市唐人1-5-31(佐賀銀行本店前) TEL・FAX0952-28-3388

●営業時間/午前9時～午後5時 ●定休日/日曜日・祝日・第4土曜日  
●分割・カード払いもご利用できます。お気軽にご相談下さい。 ★駐車場完備

■申込期限 6月29日(金)

※当日消印有効

■面接日 7月9日(月)、7月10日(火)予定

※多布施川カヌープラザについては、平成18年度で終了しました。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市役所 河川砂防課

維持係

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

☎40・7182

ファミリー・サポート・センター「提供会員」登録講習会

ファミリー・サポート・センターとは

「子育ての手助けをして欲しい人」(依頼会員)と「子育てのお手伝いをしたい人」(提供会員)が相互援助活動を行う会員組織です。

・対象…生後6カ月から小学校6年生までの子ども

・活動内容…保育施設の保育開始前・終了後の預かり、保育施設等への送迎、放課後・学童保育後の預かり など

■登録講習会開催日程

6月19日(火)～6月26日(火)のうち4日間(土・日を除く)

■申込方法

印鑑を持参のうえ、市役所本庁1階②番窓口にて、お申し込みください。

■申込期限 6月8日(金)

◎問い合わせ

本庁 こども課

子育てコーディネート係

ファミリー・サポート・センター

☎40・7288

※子育ての支援が必要な方(依頼会員)についても随時受付けをしています。

恵比須巡りボランティアガイド講習会(要申込)

市内に430体以上あり、

「その数日本一」の恵比須巡りを案内する、ボランティアガイド育成のための講習会です。

■日時 6月8日(金)、10日(日) 14時30分

■集合場所

佐賀駅バスセンター

■行先

6月8日(金)

【長崎街道西コース】 3.5 km

6月10日(日)

【長崎街道東コース】 3 km

※帰りは佐賀市にて現地解散

■定員 各日15名程度

※定員になり次第締め切り。

■参加費 無料(バス代は自己負担です)

◎申し込み・問い合わせ

恵比須DEまちづくりネットワーク

(本庁 商工振興課内)

☎40・7100

要約筆記奉仕員養成講座(基礎課程)

要約筆記とは、その場で話している言葉を、話の趣旨を損うことなく文字に書き換え、聴覚障がい者に伝える通訳方法です。

■対象者 佐賀市在住若しくは佐賀市内に勤務されている方で、ほぼ全ての講座に出席が可能な方。

■日時 6月27日(水)～8月22日(水)毎週水曜日(全8回) 10時～15時

■場所 佐賀県身体障害者福祉会館 集会室(佐賀市天祐一丁目8-5)

■定員 20名(定員になり次第締め切り)

■申込期間

6月1日(金)～15日(金)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市役所 本庁 社会福祉課

社課 障がい福祉室  
☎40・7251

高齢者パソコン教室(第13期)受講生募集

■内容 簡単な文書作成、表計算、インターネットやメールなど

■対象者 市内居住の60歳以上の方

■募集期間 6月11日(月)～15日(金)まで

■定員 各班10名

※6月28日(木)に、ほほえみ館(4階 視聴覚室)にて実施する抽選会にて参加者を決定します。1班は10時から、2班は13時30分から抽選します。

■受講場所・期間

ほほえみ館2階 小会議室(兵庫町大字藤木1006番地1)

7月～9月の毎週火曜日及び金曜日(週2回)

1班 10時～12時  
2班 13時～15時

■受講料

7,000円(テキスト代は別途いただきます。)

■注意

これまでに高齢者パソコン講座(第1期～12期)を受講された方は応募できません。

広告

2歳になったら「めばえ」

緑豊かなどん3の森に移転OPEN!

●佐賀新聞文化センター2階●



～小学校へ入学して初めての授業参観～  
"めばえっこは 集中しています"

- ♥ 全国に311教室を展開
- ♥ 入学・入園準備として
- ♥ 2才から7才まで年齢別の6つのコース
- ♥ 楽しく学びながら脳の力を伸ばす教室です

- 月謝6,090円  
(入会金、教材費別途要)
- 無料IQテスト実施中  
(3才～新1年生) ※要予約

2才児コース

体験教室受付中

6/12 11:00～  
(火) ※要予約

他のコースの体験・見学もご相談ください。

佐賀新聞文化センターめばえ教室 ■ 佐賀市天神3丁目2-23 ■ TEL 0952-25-1464



◎問い合わせ

佐賀市老人クラブ連合会事務局

佐賀市兵庫町大字藤木10  
06番地1ほほえみ館3階  
☎32・2561



保健福祉

ブクブクうがいでおし歯予防！  
市内の小・中学校でフッ素洗口の取り組みが広まっています！

むし歯予防のため推進してきたフッ素洗口。平成19年度は、すでに取り組みを行っている旧佐賀市、三瀬村の全ての小学校に加え、新たに諸富町、大和町の小学校でフッ素洗口を開始します。なお、富士町の小中学校で取り組んでいた「フッ素塗布（イオン導入法）」は、平成19年度からは「フッ素洗口」に変わります。※事前に希望調査を行い、保護者の方から「フッ素洗口申込書」を提出していただいたお子さんが対象となります。

◎問い合わせ

学事課 保健体育係  
☎40・7357

医療費の一部負担金の減免および徴収猶予について

佐賀市国民健康保険被保険者の方が「災害」や「収入の激減」などで生活が著しく困難となった場合に、世帯主の申請により、医療機関で支払う一部負担金の減免や徴収を猶予することがあります。詳しくは左記へおたずねください。

◎問い合わせ

本庁保険年金課 給付係  
☎40・7271

高齢者の在宅支援サービス  
家族介護用品紙おむつの支給について

在宅で日常的におむつを使用されているおむね65歳以上の高齢者を介護している世帯に紙おむつ等を配送します。  
■対象 生計中心者が所得税非課税の世帯  
■料金 無料  
（支給枚数に限度があります）  
■申込期間 随時受け付けています。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 長寿・健康課  
長寿推進係（ほほえみ館内）

☎40・7253  
または各支所保健福祉課

ストップ・ザ・糖尿病

血糖がやや高い方、治療中の方を対象にした勉強会です。  
■対象者 佐賀市にお住まいのおおむね65歳未満の方で血液検査の数値が  
①空腹時血糖値 100mg/dl以上の方  
または、  
②ヘモグロビンA1c5.2%以上の方  
または、  
③ご家族が右記①②に当てはまるため勉強したいという方

■定員 20名

（応募多数の場合は抽選）

■開催場所 ほほえみ館1階 きらきら学習ルーム

【1回目】

6月22日（金）10時～12時

「糖尿病ってどんな病気？」

自己血糖測定体験・個別相談

【2回目】

6月29日（金）10時～12時

「バランスのよい食事・適量ってなに？適量を手で測ってみよう!!」

【3回目】

7月6日（金）10時～12時

「運動について」「糖尿病の人向けのおやつ」試食!!

■持ってくるもの 筆記用具、血液検査の結果  
■申込期限 6月15日（金）

◎申し込み・問い合わせ

本庁 長寿・健康課  
保健予防係（ほほえみ館内）  
☎40・7281

あかちゃんとうさこで握手  
マタニティコンサート

■日時 7月7日（土）10時30分～12時（受付10時～10時30分）

■場所 佐賀市歴史民俗館旧古賀銀行内 1階 浪漫座（佐賀市柳町2-9）

■対象 妊婦&パートナー

25組（※定員になり次第締切）

■内容

・絵本の朗読「おなかのあかちゃんに語りかけよう」  
（朗読の会 漣（さざなみ））  
・素敵な歌を聴かせよう  
（出演 ラ・ウィータ）

■申込期限

7月5日（木）（先着順）

◎申し込み・問い合わせ

本庁 長寿・健康課  
（ほほえみ館内）  
☎40・7282

ZENROSAINNEWS

家族一人ひとりに、一生つづく大きな安心を。



こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・終身生命共済

広告

保障のことなら  
**全労済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

資料のご請求は  
右記の全労済へ  
どうぞ。

**全労済 佐賀県本部** ☎840-0054 佐賀市水ヶ江2丁目2番19号  
（佐賀県労働者共済生活協同組合）  
☎0952-41-1331・FAX0952-41-1607 <7906S127>

**宅老所・地域共生ステーションの開設経費の一部を助成します**

特に非営利法人等が行う高齢者が地域で自立するための施設である宅老所や高齢者、障害者、児童等が集いあう場である地域共生ステーションの開設のために必要な経費の一部を助成します。

●申込期間

6月1日(金)～6月29日(金)

●問い合わせ

本庁 長寿・健康課

長寿推進係(ほほえみ館内)

☎40・7253

**インターネットを使った訪問看護師養成講習会**

●応募資格

・保健師、助産師、看護師、准看護師の有資格者

・臨床経験5年以上、離職後5年未満で、訪問看護に従事または従事予定者

・パソコンの基本操作ができる方

●研修期間

7月5日(木)～12月20日(木)

●受講料 無料

●申込期限 6月15日(金)

◎申し込み・問い合わせ  
佐賀県看護協会  
(佐賀市天神1-4-15)  
☎23・4355



**審議会の開催**

**第21回佐賀市農業委員会農地部会**

●開催日時

6月13日(水) 9時30分

●開催場所

本庁 3階 第2会議室

●傍聴者の定員 5人

●傍聴手続き

6月12日(火)17時までに、農業委員会事務局で申し込み手続きを行ってください。

●問い合わせ

農業委員会事務局

☎40・7341



**その他**

**農業者年金の現況届は必ず提出しましょう!**

農業者年金を受給している方は、6月に「農業者年金受給権者現況届」の提出が必要です。受付期間中に提出され

ないときには、8月分以降の農業者年金が差し止めとなりますので、必ず期間内に提出してください。

●受付期間

6月1日(金)～6月29日(金)

8時30分～17時(土・日曜日を除く)

●受付場所

本庁 3階 農業委員会

または各支所 産業振興課

(三瀬支所は産業建設課)

※なお、「現況届」は5月末までに農業者年金基金から送付されます。

●問い合わせ

農業委員会事務局 振興係

☎40・7342

**農業者の皆様へ  
6月30日まで「春の農作業安全運動」実施中**

- ・道路の路肩やほ場の出入り口、傾斜地でのトラクター等の転倒、転落に注意。
- ・トラクター等で道路を走行する時には、反射板や低速車マークを取り付け、後方から追突されないように注意。
- ・作業前には、農機具の取扱説明書の確認や、整備点検、安全な運転操作を。
- ・機械の修理・点検や稲わら

等を除くする時などは、必ずエンジンを停止させること。  
・機械に衣服などが巻き込まれないよう、作業に適した服装で作業しましょう。  
・適度な休憩をとり、ゆとりをもって作業しましょう。

●問い合わせ

本庁 農業水産振興課

☎40・7117

または各支所 産業振興課  
(三瀬支所は産業建設課)

**犬のしつけ教室**

～あなたのしつけは間違っていない～

●日時

6月17日(日)・24日(日)

9時30分～12時

7月1日(日)・8日(日)

9時～11時30分

9月16日(日)

9時～11時30分

●場所 佐賀市役所前公園

●講師 浜野智久先生(JKC公認訓練士)

●参加料 無料

●定員 1日15組(※定員になり次第締切)

●申込方法 電話、ファックス、Eメールのいずれかにて、住所・氏名・電話番号・犬の種類・犬の年齢・犬の性別・

**ドーズメディカルクリニック**

広告

美容外科  
形成外科  
皮膚科

佐賀院

JR佐賀駅より徒歩1分

☎0120-844-400

佐賀市駅前中央1-10-37穴吹第21佐賀ビル8F

診療時間 平日/am10:00～pm7:00

休診日 日曜日・祝日

URL <http://www.do-s.net>

携帯 <http://www.do-s.net/i/>



唐津院

JR唐津駅南口より徒歩1分

☎0120-455-226

唐津市新興町2968-12ヤマトビル3F

診療時間 平日/am10:00～pm7:00

休診日 日曜日・祝日

URL <http://www.do-s.net/k>

携帯 <http://www.do-s.net/k/i/>



希望する日を下記の申し込み先までお知らせください。  
※当日はフンの処理道具をお持ちください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 環境課 環境総務係  
☎40・7200  
FAX26・5901  
Eメール  
kankyo@city.saga.lg.jp

ホテル龍登園（大和町）  
主催の野の花農園セミナー

今回は、生ゴミ堆肥を用い、無農薬で栽培したジャガイモの収穫体験です。

■日時 6月23日(土)

11時～受付（予約者のみ）

※雨天時は6月24日(日)に延期

■受付場所

ホテル龍登園フロント

■参加費

大人お一人様 2,000円

（地元産の野菜でつくった昼食バイキング、温泉入浴、バス代含む）

（お子様は問い合わせてください）

■定員 30名

※最少催行人数は10名です。

掘ったジャガイモ3kgはお持ち帰りいただけます。

■申込期限 6月22日(金)

※この記事は、農漁業体験相

談支援事業に基づき広報しています。

◎申し込み・問い合わせ

ホテル龍登園（担当：武藤）  
☎62・3111

使用済みの天ぷら油で  
エコキャンドルづくり

■日時 6月17日(日)

14時～16時

■場所 さが水ものがたり館

■参加費 1000円（保険料）

■定員 10名（※要予約）

◎申し込み・問い合わせ

さが水ものがたり館

（大和町尼寺石井樋公園内）

☎62・1277（月曜休館）

神野公園こども遊園地  
休園のお知らせ

神野公園こども遊園地のリ

ニューアル工事に伴い、6月

4日から7月末まで平日を臨

時休園いたします。土・日・

祝日については通常通り営業

いたします。遊園地をご利用

の皆様には大変ご迷惑おかけ

いたしますが、ご理解とご協

力をお願いいたします。

◎問い合わせ

神野公園こども遊園地  
☎30・8461

『恵比須ギャラリー』  
イベントのご案内

『07日本の美』

新作掛軸・絵画展』開催

（主催）さくら画廊

日展・院展・創画会の作家

や若手有望作家など夏物の新

作花鳥画を中心に、水墨山

水・仏事掛けなど約50点を展

示販売いたします。

■日時

6月7日(木)～12日(火)

10時～18時（最終日は16時

まで）

◎問い合わせ

佐賀市銀天通り商店街振興

組合

☎29・7181



子どもたちに交通安全教  
育を 佐賀市交通公園

子どもから大人まで交通

ルールやマナーを安全に学ぶ

ことのできる県内で唯一の公

園です。

■利用時間 9時～17時

■休園日 毎週月曜日（月曜

日が祝日の場合は翌日）

12月29日～1月3日まで

■入園料 無料

■主な施設・設備

・無料貸し自転車（サイズは

14～24インチ）

・ミニ信号機、ミニ交通標識、

横断歩道、休憩所（ふじ棚）

■所在地・電話番号

【住所】佐賀市開成一丁目

2番7号（神野公園の西隣）

☎31・2039

※バスを利用の場合は「神野

公園」にて下車

■その他 交通安全教室を開

催される場合は、事前にお問

い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課

交通安全・防犯係

（アイ・スクエアビル4階）

☎40・7012（直通）

広告

# 気持ちまで折り込むメディア。

西日本オリコミは、新聞折込広告を通しタイムリーな情報を、ご家庭のお茶の間までお届けします。

新聞折込広告なら

新聞折込広告の  
エキスパート



株式会社 西日本オリコミ

〒840-0857 佐賀市鍋島町大字八戸3039-4  
TEL0952-22-3556 FAX0952-22-3109



# 6月の健康カレンダー

## ◎「ほけんのページ」の申し込み・問い合わせ

ほほえみ館 長寿・健康課

・健康について：保健予防係 (保健) ☎40・7281

【ほほえみ健診専用予約電話： (予約専用) ☎32・1160】

・乳幼児・妊婦・予防接種について：母子保健係 (母子) ☎40・7282

・高齢者について：長寿推進室 (長寿) ☎40・7253

諸富支所分 保健福祉課 長寿健康係 (諸富) ☎47・4891

大和支所分 保健福祉課 保健衛生係 (大和) ☎51・2420

富士支所分 保健福祉課 長寿健康係 (富士) ☎58・2114

三瀬支所分 保健福祉課 保健センター (三瀬) ☎56・2200

ほけんの  
ページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1

☎30・0100

## 乳幼児の予防接種について

### ◎BCG予防接種

対象：生後3カ月～6カ月未満の乳児

※対象月齢にご注意ください。

| 日 程 | 曜 日 | 内 容                               | 問い合わせ |
|-----|-----|-----------------------------------|-------|
| 5   | 火   | 受付時間：14:00～14:30<br>場所：諸富保健センター   | 諸富    |
| 6   | 水   | 受付時間：13:15～13:45<br>場所：大和健康管理センター | 大和    |
| 8   | 金   | 受付時間：13:30～15:00<br>場所：ほほえみ館      | 母子    |
| 27  | 水   | 受付時間：13:30～15:00<br>場所：ほほえみ館      | 母子    |
| 29  | 金   | 受付時間：12:00～12:30<br>場所：三瀬保健センター   | 三瀬    |

## 乳幼児の健診や教室等について

| 日 程   | 曜 日 | 内 容                                                                                                                                                                          | 問い合わせ |
|-------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1     | 金   | 歯やか歯やか教室(大和町・富士町・三瀬村対象)<br>受付時間：13:15～13:30<br>場所：大和健康管理センター<br>対象児：平成18年5・6・7月生まれ                                                                                           | 大和    |
| 4     | 月   | 乳幼児健康相談<br>受付時間：13:30～15:00<br>場所：大和健康管理センター                                                                                                                                 | 大和    |
| 7     | 木   | 歯やか歯やか教室(旧佐賀市・諸富町対象)<br>受付時間：13:15～13:30<br>対象児：平成18年7月1日から<br>平成18年7月15日生まれ<br>受付時間：13:45～14:00<br>対象児：平成18年7月16日から<br>平成18年7月31日生まれ<br>場所：ほほえみ館                            | 母子    |
| 11    | 月   | 赤ちゃん広場<br>時間：9:30～15:30<br>場所：ほほえみ館                                                                                                                                          | 母子    |
| 12・13 | 火・水 | 1歳6カ月児健診(旧佐賀市対象)<br>受付時間：12:45～14:00<br>場所：ほほえみ館<br>対象児：平成17年10月生まれ                                                                                                          | 母子    |
| 14・15 | 木・金 | 3歳6カ月児健診(旧佐賀市対象)<br>受付時間：12:45～14:00<br>場所：ほほえみ館<br>対象児：平成15年11月生まれ                                                                                                          | 母子    |
| 18・19 | 月・火 | ブックスタート(旧佐賀市・諸富町対象)<br>受付時間：9:45～10:00<br>対象児：平成19年2月生まれ<br>場所：ほほえみ館                                                                                                         | 母子    |
| 19    | 火   | 乳幼児健康相談<br>受付時間：13:00～14:00<br>場所：諸富保健センター                                                                                                                                   | 諸富    |
| 20    | 水   | 3歳6カ月児健診(大和町対象)<br>受付時間：13:00～13:30<br>場所：大和健康管理センター<br>対象児：平成15年10月・11月生まれ                                                                                                  | 大和    |
| 21    | 木   | 1歳6カ月児健診(富士町対象)<br>受付時間：13:00～13:20<br>場所：富士支所<br>対象児：平成17年6月16日から<br>平成17年10月15日生まれ<br>3歳6カ月児健診(富士町対象)<br>受付時間：13:00～13:20<br>場所：富士支所<br>対象児：平成15年6月16日から<br>平成15年10月15日生まれ | 富士    |
| 25    | 月   | 乳幼児健康相談<br>受付時間：13:30～15:30<br>場所：ほほえみ館                                                                                                                                      | 母子    |
| 26    | 火   | 赤ちゃん広場<br>時間：9:30～15:30<br>場所：ほほえみ館<br>1歳6カ月児健診(諸富町対象)<br>受付時間：13:00～13:30<br>場所：諸富保健センター<br>対象児：平成17年10月から12月生まれ                                                            | 諸富    |
| 27    | 水   | グリーンピース(多胎児サークル)<br>時間：10:15～11:30<br>場所：ほほえみ館                                                                                                                               | 母子    |

## 佐賀市立富士大和温泉病院 をご利用ください

市立病院として、地域住民の皆様に愛され、信頼される病院を目指しています。

### ■診療科目

内科(人工透析を含む。)、外科、整形外科、眼科、消化器科、循環器科、呼吸器科、リハビリテーション科、放射線科(一般病床54床、療養病床44床)

### ■外来案内

診療時間 9時～17時(土曜日は午前中のみ)

休診 土曜午後、日曜、祝日、年末年始

※ただし、上記時間外でも急患は受け付けますので、事前にご連絡ください。

### ■人間ドック

CT、MRIなど高度検査医療機器を完備。1泊2日人間ドックなど各種健康診査を実施しています。佐賀市国民健康保険人間ドックとの組み合わせもできます。

### ◎問い合わせ

佐賀市立富士大和温泉病院

☎63・0111



## 高齢者について

| 日 程 | 曜 日 | 内 容                                                                                                | 問い合わせ     |
|-----|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 6   | 水   | 高齢者健康相談<br>受付時間：10:00～11:30<br>場所：巨勢老人福祉センター                                                       | 長寿        |
| 7   | 木   | ものわすれ相談室 予約制<br>受付時間：13:30～16:00<br>場所：ほほえみ館                                                       | 長寿        |
| 8   | 金   | 家族介護教室 予約制<br>受付時間：10:00～11:30<br>場所：兵庫公民館<br>テーマ：認知症の早期発見と対応<br>いつまでもおいしく食べるには<br>予約・問合せ：☎33・5294 | みどりの園     |
| 9   | 土   | 家族介護教室 予約制<br>受付時間：10:00～12:00<br>場所：つぼみ荘<br>テーマ：介護用品の紹介と使用方法<br>予約・問合せ：☎25・2803                   | つぼみ荘      |
| 14  | 木   | ものわすれ相談室 予約制<br>受付時間：13:30～16:00<br>場所：巨勢老人福祉センター                                                  | 長寿        |
| 19  | 火   | 高齢者健康相談<br>受付時間：10:00～11:30<br>場所：金立いこいの家                                                          | 長寿        |
| 21  | 木   | ものわすれ相談室 予約制<br>受付時間：13:30～16:00<br>場所：ほほえみ館                                                       | 長寿        |
| 24  | 日   | 家族介護教室 予約制<br>受付時間：10:30～12:30<br>場所：シオンの園デイサービス大和ホール<br>テーマ：高齢者になってみましょう<br>予約・問合せ：☎62・6080       | シオンの園     |
| 28  | 木   | ものわすれ相談室 予約制<br>受付時間：13:30～16:00<br>場所：富士支所                                                        | 長寿        |
| 29  | 金   | 家族介護教室 予約制<br>受付時間：14:00～16:00<br>場所：三瀬保健センター<br>テーマ：おいしく食べやすい食事<br>予約・問合せ：☎56・2947                | シルバーケア 三瀬 |

※家族介護教室を受講している間、高齢者をひとりにするのが不安という方には「見守り留守番をする者」をご自宅に派遣します。(希望される方は利用日の1週間前までに申し込みください。)

## 成人健診や教室等

| 日 程   | 曜 日         | 内 容                                                  | 問い合わせ |
|-------|-------------|------------------------------------------------------|-------|
| 1～3   | 金<br>～<br>日 | 成人健診 予約制<br>受付時間：9:00～11:00<br>場所：ほほえみ館              | 予約専用  |
| 4     | 月           | 市民健康相談<br>受付時間：9:00～11:00<br>場所：ほほえみ館                | 保健    |
|       |             | 市民健康相談<br>受付時間：9:30～11:00<br>場所：諸富保健センター             | 諸富    |
|       |             | 市民健康相談<br>受付時間：9:30～11:00<br>場所：三瀬保健センター             | 三瀬    |
|       |             | 成人健診 予約制<br>受付時間：9:00～11:00<br>場所：富士支所               | 富士    |
| 7・8   | 木・<br>金     | 成人健診 予約制<br>受付時間：9:00～11:00<br>場所：三瀬保健センター           | 三瀬    |
| 11・12 | 月・<br>火     | 成人健診 予約制<br>受付時間：9:00～11:00<br>場所：三瀬保健センター           | 三瀬    |
| 13～15 | 水<br>～<br>金 | 成人健診 予約制<br>受付時間：9:00～11:00<br>場所：諸富保健センター           | 諸富    |
| 15    | 金           | 乳がん・骨粗しょう症検診 予約制<br>受付時間：9:00～11:00<br>場所：大和健康管理センター | 大和    |
| 16～18 | 土<br>～<br>月 | 乳がん検診 予約制<br>受付時間：9:00～11:00<br>場所：大和健康管理センター        | 大和    |
| 25    | 月           | 市民健康相談<br>受付時間：9:30～11:00<br>場所：大和健康管理センター           | 大和    |
| 28    | 木           | 子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診 予約制<br>受付時間：9:00～11:00<br>場所：ほほえみ館 | 予約専用  |

※健診の予約は健診月の2カ月前の1日から受付しています。詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。

※健診の予約受付は、定員になり次第終了いたします。

## 骨粗しょう症検診・前立腺がん検診を始めました！

平成19年度から新たに、「骨粗しょう症検診」と「前立腺がん検診」を個別検診で実施します。

佐賀市が指定する実施医療機関で、年間を通して、医療機関の診療日に受けられます。(実施医療機関については各医療機関または長寿・健康課までお問い合わせ下さい。)

受診の際は、実施医療機関の窓口で「佐賀市の検診を受けたい」と申し出てくださいます。

なお、集団健診の日程、料金等については「佐賀市健康カレンダー」または、毎月の市報さが1日号の「ほけんのページ」をご覧ください。

※対象者は佐賀市に住民登録をされている方に限りです。

※骨粗しょう症検診については、老人医療受給対象者・生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は、申請により料金が無料になります。

※前立腺がん検診は基本健診と同時に実施となります。

※各種健(検)診は、集団健(検)診または個別健(検)診のいずれかで、年1回受けられます。

| 検診項目     | 料 金                | 対 象                                                               | 検診内容     |
|----------|--------------------|-------------------------------------------------------------------|----------|
| 骨粗しょう症検診 | 1,400円<br>(70歳は無料) | 女性のみで、検診当日の年齢が40・45・50・55・60・65・70歳の方                             | 問診・X線撮影等 |
| 前立腺がん検診  | 500円               | 50～79歳の男性で、前立腺がん検診実施医療機関で必ず基本健診を同時に受ける方(前立腺がん検診は基本健診と同時に実施になります。) | 問診・血液検査  |

◎問い合わせ

本庁 長寿・健康課  
保健予防係(ほほえみ館)  
☎40・7281  
または 各支所  
保健福祉課

## 児童手当の現況届は6月末までに!!

現況届は、平成19年6月1日時点における児童の養育状況や受給者の年金加入状況、平成18年中の所得等を確認し、受給資格を審査するために必要な手続きです。

受付期間中に届出がない場合は、6月分以降の手当が差し止めになりますので、必ず期間内に提出してください。

なお、受給者の方へは、所定の書類を6月上旬に郵送します。

■受付期間 6月11日(月)～6月29日(金)※土曜日を除きます。

■受付時間

月～金 8時30分～17時

※本庁のみ日曜日9時～16時受け付けます。

■受付場所 本庁 1階第1会議室(1階東側) または各支所 保健福祉課(三瀬支所は保健センター)

◎申し込み・問い合わせ 本庁 こども課 母子福祉係

## お子様の幼稚園就園を援助します

### (幼稚園就園奨励費)

佐賀市では、幼稚園児の保護者の経済的負担を軽くすることを目的として、幼稚園就園奨励費を交付(市立幼稚園の場合は保育料を減免)しています。

■対象者

次の条件のすべてにあてはまる方です。

①市内に住所を有し、平成19年度において私立及び市立幼稚園に在園している園児の保護者であること。

②園児が、平成13年4月2日から平成17年4月1日までの生まれであること。

※平成16年4月2日以降生まれの園児は、満3歳に達する誕生月から対象になります。

③父母及びそれ以外の扶養義務者(市町村民税算定上、当該園児または園児の父母、園児の兄弟姉妹の扶養義務者である場合)の平成19年度市町村民税所得割について、

平成19年度(平成18年中)所得制限限度額表

| 扶養親族等の数 | 児童手当<br>(国民年金加入者等) | 特例給付<br>(厚生年金等の加入者) |
|---------|--------------------|---------------------|
| 0人      | 460万円              | 532万円               |
| 1人      | 498万円              | 570万円               |
| 2人      | 536万円              | 608万円               |
| 3人      | 574万円              | 646万円               |
| 4人      | 612万円              | 684万円               |
| 5人      | 650万円              | 722万円               |

※金額は年収ではなく控除後の所得額です。  
※公務員(独立行政法人・郵政公社を除く)の方は、職場へお問い合わせください。

☎ 40・7252  
または各支所 保健福祉課  
(三瀬支所は保健センター)

### 【私立幼稚園に就園の場合】

課税額の合計が、241,900円以下の世帯であること。

### 【市立幼稚園に就園の場合】

すべての者について非課税の世帯であること。

■その他

すべての手続きは、幼稚園を通じて行なっていただきますので、お子様がお通いの幼稚園を通じて手続きをしてください。

◎申し込み・問い合わせ

就園している幼稚園または佐賀市教育委員会こども課

☎ 40・7286

## 佐賀市緊急通報システム事業のご案内

身体病弱な高齢者世帯、重度身体障がい者の方について、緊急の場合(急病など)に、自宅に設置した緊急通報装置のボタンを押すだけで消防に緊急通報できるため、迅速な救急救命活動が行えます。(消防への通報の前に、利用者本人と同じ消防管内の近隣協力者・親族等への通報を設定することもできます。)

■対象者 市内に居住し、住宅に佐賀市緊急通報システムの装置を設置できる電話を所有し、かつ次のいずれかの要件に該当する方。

①65歳以上の高齢者世帯で、身体病弱な方

②重度身体障がい者(1級、2級)で緊急事態に機敏に行動することが困難な方

■利用手続き

利用者本人が、市を通じて、緊急通報装置本体とペンダント式発信機をNTTより借り受けます。

■注意

※電話回線を使用するため、同一回線利用のインターネットとの併用はできません。

※既に市の緊急通報システムをご利用の方については、順次取替えを予定しています。

※この事業について業者が訪問販売等行うことはありません。

■利用料

|                                             |        |
|---------------------------------------------|--------|
| ・通報装置の架設料<br>・通報装置本体充電用電池パック<br>(初回分)       | 市が負担   |
| ・通報装置一式レンタル代<br>(月額399円)<br>・本体充電用電池パック交換代等 | 利用者が負担 |

◎申し込み・問い合わせ

本庁 長寿・健康課

長寿推進係(ほほえみ館)

☎ 40・7253

または各支所 保健福祉課







## 7月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

| 期 日    | 内 容     | 対 象          | 場 所      |
|--------|---------|--------------|----------|
| 3日(火)  | 子育てサロン  | 2 歳 以 上      | 城東保育所    |
| 4日(水)  | 子育てサロン  | 1 歳 3 カ月未 満  | 城東保育所    |
| 5日(木)  | 子育てサロン  | 1 歳 3 カ月未 満  | 城東保育所    |
| 10日(火) | 子育てサロン  | 1 歳 3 カ月未 満  | 城東保育所    |
| 11日(水) | 子育てサロン  | 2 歳 以 上      | 中央福祉センター |
| 12日(木) | 子育てサロン  | 1 歳 3 カ月～2 歳 | 城東保育所    |
| 21日(土) | お父さんサロン | 1 歳 3 カ月 以 上 | 城東保育所    |

■申込方法 \*往復はがきでお申し込みください。

### 【記入事項】

- ①郵便番号 ②住所 ③幼児名、保護者名(引率者)ふりがな記入のこと。  
(引率される兄弟の名前と年齢もお書きください)
- ④年齢(幼児のみ) 何歳、何カ月
- ⑤性別 ⑥電話番号
- ⑦参加希望日(第1希望・第2希望)
- ⑧初めて参加される方は**初参加**とお書きください。
- ⑨返信には宛名を記入してください。

※開催日前日までに返信がない場合はご連絡ください。

### ◎申し込み・問い合わせ

〒840・0821 佐賀市東佐賀町4番20号  
市立城東保育所 子育てサロン係  
☎40・0415

## 6月の児童クラブ館でのサロン

■開催時間 10時～12時

| 場 所                     | 開 催 日         |
|-------------------------|---------------|
| 兵庫 児童クラブ館<br>(兵庫小学校内)   | 5日(火)、19日(火)  |
| 高木瀬 児童クラブ館<br>(高木瀬小学校内) | 8日(金)、22日(金)  |
| 鍋島 児童クラブ館<br>(鍋島小学校内)   | 13日(水)、20日(水) |
| 巨勢 地域ふれあい館<br>(巨勢小学校内)  | 14日(木)、28日(木) |
| 開成 児童クラブ館<br>(開成小学校内)   | 15日(金)、29日(金) |

※詳しい場所や内容については、お問い合わせください。

### ◎問い合わせ

- ・佐賀市児童センター内「川原保育所子育て支援センター」  
佐賀市兵庫町大字藤木919番地1 ☎36・4140
- ・佐賀市立川原保育所  
佐賀市川原町4番44号 ☎23・3549

## 6月の若葉子育てサークル支援

| 期 日    | サ ー ク ル 名   | 場 所         |
|--------|-------------|-------------|
| 1日(金)  | ひょうご子育てサロン  | 兵庫 公 民 館    |
| 4日(月)  | クレヨンロケット    | 循 誘 公 民 館   |
| 6日(水)  | 神野ほっとサロン    | 神 野 公 民 館   |
| 12日(火) | 久保泉すくすくくらぶ  | 久 保 泉 公 民 館 |
| 13日(水) | 赤松子育てサロン    | 赤 松 公 民 館   |
| 14日(木) | 本庄ままごとんBaby | 本 庄 公 民 館   |
| 18日(月) | 若楠にこにこサークル  | 若 楠 公 民 館   |
| 19日(火) | お ほ ほ       | 鍋 島 公 民 館   |
| 20日(水) | 高木瀬赤ちゃん     | 高 木 瀬 公 民 館 |
| 21日(木) | かんこうドーナツ    | 勸 興 公 民 館   |
| 26日(火) | 金立ぴよぴよクラブ   | 金 立 公 民 館   |
| 27日(水) | 神野カンガルー     | 神 野 公 民 館   |
| 28日(木) | 高木瀬あいあい     | 高 木 瀬 公 民 館 |

※育児相談…毎週月曜～金曜 9時～16時

### ◎問い合わせ 若葉子育て支援センター

(佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」内)

☎40・7389 FAX28・2911

## 6月の佐賀市社会福祉協議会「ふれあい広場」のサロン

■場所 佐賀市産業振興会館内「ふれあい広場」(諸富町)

■日時 月曜～金曜 10時～16時30分  
土曜 10時～12時

■内容 親子で集う広場(フリースペース、昼食可)  
(幼児向け手作りおもちゃや絵本を設置、スタッフが常駐)

### ■ふれあい広場でのサロン日程

(予約不要。自由参加。時間：10時30分から 40分程度)

|        |           |               |
|--------|-----------|---------------|
| 4日(月)  | あつまろっと広場  | やさしい英語の歌で遊ぼう  |
| 6日(水)  | 布おもちゃで遊ぼう | あったか手作りで遊ぼう   |
| 12日(火) | 絵本を楽しもう   | 絵本の読み聞かせ      |
| 13日(水) | にこにこ広場    | アンパンマン体操、手あそび |
| 18日(月) | かすたねつとサロン | 芋苗を植えよう(屋外)   |
| 22日(金) | 広場で絵本     | 絵本の読み聞かせを体験   |
| 27日(水) | にこにこ広場    | アンパンマン体操、手あそび |

※育児相談 佐賀市社会福祉協議会にて随時受付  
(専用電話 ☎34・8211)

### ◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会 諸富支所  
☎47・6261

# EVENT GUIDE

## イベント案内



### 天体観望会

■日時 毎週土曜日  
20時～22時

■場所 西与賀コミュニティセンター

■参加費 無料

※事前申込みの必要なし。雨やくもりで星が見えないときは中止。

2日(土)・水星、金星、土星、木星、月(月齢16.7)

### 佐賀市文化交流プラザ 交流センター 6月 行事予定 (エスプラッツホール)

#### 15日(金)

【こまっちゃクレズマ+おたか静流コンサート】  
開場18:30 開演19:00 終演21:00  
入場方法 全席自由  
前売3,500円 当日4,000円  
中高生2,000円(当日のみ)  
問い合わせ: 佐賀でこまっちゃクレズマを聴く会  
(今泉) ☎090・4583・2359

#### 17日(日)

【嚙下障害へのアプローチ・連続セミナー in 佐賀】  
開場10:15 開始10:40 終了16:30  
入場方法 要申込 資料代2,000円  
問い合わせ: 摂食機能研究会 山部歯科医院  
☎0956・65・2101

#### 23日(土)

エスプラッツ・ジャズ・ライブ2007 Vol. 1  
深町 宏トリオ「マンハッタン・ブリーズ」  
開場18:00 開演18:30 終演20:30  
入場方法 無料 ※要申込(先着200名様限定)  
問い合わせ: 交流センター(中野)  
☎0952・40・0560

#### 24日(日)

【平成20年度国立病院機構九州ブロック看護職員就職説明会】  
開場12:30 開演13:00 終演16:30  
入場方法 無料  
問い合わせ: 独立行政法人国立病院機構本部  
九州ブロック事務所  
☎092・852・1701

●6月の暦と天文現象  
・満月1日、下弦の月8日、  
新月15日、上弦の月22日、満  
月30日  
・1日～10日は、地球の内側  
へ土星食観望会  
19日(火)16時35分～17時58分。  
土星が月に隠される土星食の  
観望会を開催します。  
へおとめ座と星食観望会  
23日(土)の定例観望会の時間  
を延長して(～23時22分)開  
催します。

9日(土)・水星、金星、土星、  
木星、北斗七星の話  
16日(土)・金星、土星、木星、  
月(月齢1.4)、しし座、おとめ  
座、てんびん座  
23日(土)・月(月齢0.4)、金星、  
土星、木星、おとめ座と星の  
星食観望会  
30日(土)・月(月齢15.4)、金星、  
土星、木星

を廻る内惑星(水星・金星)が見ごろとなる内惑星ウィーク。  
・22日は夏至(げし)。北半球では昼の時間が一番長い日で、北極圏の一部では太陽が沈まない白夜(びやくや)となります。  
・今月のように一月で満月が二度ある場合、二度目の満月をブルームーンといいます。  
天文に関する詳しい情報に  
関しては佐賀天文協会事務局  
(副島さん)まで。  
Eメール  
t-soejii@po.bunbun.ne.jp  
FAX 28・7152  
◎問い合わせ  
西与賀コミュニティセンター  
(西与賀町高太郎328)  
☎25・6320  
本庁 生涯学習課  
☎40・7366

### 佐賀市健康センターからのお知らせ

### 夏にむけてスタミナづくり!

#### 【ビデオ DE フォームチェック】

水中ミラーやビデオ撮影で自分の泳ぎを確認できます。

■日時 毎月 第4日曜日 11時～12時30分  
(7月～8月は18時30分～20時)

※当日10時30分から整理券配布

#### 【体力測定】※要予約

自分の健康度レベルを確認しましょう  
(全身持久力、握力、柔軟性、敏捷性、バランス、形態測定)

■日時 毎月 第1・3日曜日 13時～15時  
※受付: トレーニングルーム

■定員 8名

#### プール利用時のお願い

- ①水着、スイミングキャップを必ず着用
- ②小学校3年生以下は保護者の同伴が必要
- ③保護者1人につき1歳未満は1人、1歳～3年生は2人まで(保護者も水着で参加)
- ④浮き輪など遊具等の持ち込みは禁止(プール内の浮き具設置)
- ⑤化粧・整髪料は必ずシャワーで落としてください

#### ◎申し込み・問い合わせ

佐賀市健康運動センター ☎36・9309

### 今月の【6月】 This month i-square アイ・スクエア



#### ☆『パソコン体験(暑中見舞いハガキを出そう)』(参加費無料)

■日時 6月11日(月)・12日(火)  
2日間とも 10時30分～15時30分(お昼休み1時間)

■募集対象 パソコン初心者の方で、2日間とも参加できる方

■定員 10名(定員になり次第締め切り)

■内容 初日 ・パソコンの基本操作  
・暑中見舞い作成について  
2日目 ・暑中見舞い作成体験

■申込方法 6月5日(火) 10時～電話にて受付。

☆ご利用登録の際に、利用者の本人確認のため、運転免許証などの身分証明書の提示をお願いします。



〒840・0801  
佐賀市駅前中央一丁目8-32  
アイ・スクエアビル1階  
☎40・8222  
ホームページ <http://www1f.isquaresaga.jp/>  
情報プラザ(1階)は毎週水曜日定休日です。



# 6月の行事カレンダー

|              |     |                                                                                                                                                                                                          |
|--------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施中<br>7月17日 | 日   | 諸富観光潮干狩り<br>時間／運航日によって違います。<br>出港場所／諸富港浮き桟橋<br>◎問い合わせ<br>諸富町遊漁船協会<br>(諸富支所 産業振興課内)<br>☎47・4906                                                                                                           |
| 実施中<br>7月29日 | 日   | ちくご川遊覧船運航<br>出港場所／諸富港浮き桟橋<br>【一般コース】<br>日・祝日のみ<br>時間／10時～15時(1日6回)<br>【ナイトクルージング】<br>日・祝日のみ<br>時間／18時～<br>【観光遊覧船上グルメ】<br>毎日運航・要予約<br>料金／1隻20,000円(定員12名)<br>◎問い合わせ 諸富町遊漁船協会<br>(諸富支所 産業振興課内)<br>☎47・4906 |
| 2日           | 土   | 水道フェア2007<br>時間／10時～17時<br>場所／イオンショッピングタウン大和1階<br>(北側専門店入口前パブリックスペース)<br>入場料／無料<br>◎問い合わせ<br>水道局 総務課<br>☎33・1330                                                                                         |
| 2日           | 土   | あなたと歯っぴー☆禁煙キャンペーン<br>時間／10時～19時<br>場所／ゆめタウン佐賀セントラルコート<br>入場料／無料<br>◎問い合わせ<br>本庁 長寿・健康課(ほほえみ館内)<br>☎40・7281                                                                                               |
| 8日           | 金   | 第49回 佐賀市中学校連合音楽会<br>時間／11時45分開場 12時開演<br>場所／佐賀市文化会館大ホール<br>◎問い合わせ<br>昭栄中学校(下村)<br>☎24・4238                                                                                                               |
| 9日・10日       | 土・日 | 古湯の森音楽祭(※32ページ参照)<br>場所／富士中学校体育館<br>(佐賀市富士町古湯)<br>◎問い合わせ<br>富士町商工会内こだまの富士倶楽部<br>☎58・2434                                                                                                                 |
| 16日・27日      | 土・水 | 山口亮一画伯「家族写真名作展」<br>大正末から昭和中期にかけて撮影された家族の写真です。当時の日本の家庭のあたたかさが伝わってきます。<br>時間／10時～16時(※月曜休館)<br>場所／山口亮一旧宅<br>(佐賀市与賀町1368)<br>入場料／無料<br>◎問い合わせ<br>山口亮一旧宅<br>☎60・2978                                         |



## みどりを楽しむ教室



**6月** ※詳細は、会場へお問い合わせください。

| 日         | 時間              | 内容                                                                        | 講師名               | 会場            | 参加料              |
|-----------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------|------------------|
| 9<br>(土)  | 10:00～<br>12:00 | 薬草観察会<br>初夏の薬草<br>フチナシ・キリンギクなど<br>※カメラ・ルーペをお持ちの方は持参ください。<br>(雨天の場合は室内で講話) | 緑のカウンセラー<br>倉成 靖任 | 集合場所<br>徐福長寿館 | 大人300円<br>(入館料込) |
| 10<br>(日) | 10:00～<br>12:00 |                                                                           | 緑のカウンセラー<br>倉成 靖任 | 集合場所<br>徐福長寿館 | 大人300円<br>(入館料込) |
| 24<br>(日) | 10:00～<br>12:00 | マツの芽つみ<br>※マツの盆栽をお持ちの方は持参ください。                                            | 緑のカウンセラー<br>原 信義  | 徐福長寿館         | 大人300円<br>(入館料込) |

### 今月の特別行事

#### 《ドクダミと春の薬草展》

期日：6月17日(日)まで

会場：徐福長寿館

徐福長寿館利用案内

・開館時間：9時～17時(入場は16時30分まで)

・休館日：月曜日(月曜休日の時は翌日)

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696



ガマ

## (財)佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ (財)佐賀市文化振興財団(佐賀市文化会館)

☎32・3000 <http://www.shinpoo.jp>

携帯電話サイト開設しました!! <http://www.shinpoo.jp/m>

### ● チケット好評発売中 ●

#### 公演名

親子のためのクラシックコンサート  
「音楽の絵本」コンサート

#### 日時

6月23日(土)

1回目／10:30開演

2回目／14:00開演

#### 会場

佐賀市文化会館 中ホール

#### 料金

全席指定

大人2,500円 小人1,500円

\*消費税込

\*当日各300円高

\*小人＝3歳以上～中学生まで

\*2歳以下のお子様は保護者1名につき  
ひざ上可

(但し、座席が必要な場合は有料)

動物たちが活躍する親子のためのクラシックコンサート

子供たちに音楽の素晴らしさを知る糸口を提供します!

【曲目】ウィリアムテル序曲(ロッシニ)、となりのトトロ(久石譲)、サウンドオブミュージック(R. ロジャース)、アイネクライネナハトムジーク(モーツァルト)、カルメン(ビゼー) ほか \*曲目は変更になる場合もございます。



### 会員募集中

#### 年会費

2,000円(更新1,500円)

\*有効期限＝入会日から翌年の入会月末まで

#### 特典

①チケット料金の割引 \*文化会館が指定する催物に限りです

②チケットの先行予約 \*文化会館が指定する催物に限りです

③催物案内誌「新風」のお届け

④「友の会」のご招待

その他、特典多数あります! 詳しくはお問い合わせ下さい。

### 佐賀市文化会館『友の会』会員大募集中!



## 自動車図書館ブーカスの巡回日程

| ステーション名        | 巡回日    | 駐車時間        |
|----------------|--------|-------------|
| 富士南部コミュニティセンター | 8日(金)  | 13:35~14:05 |
| JA佐城大和中央支所     | 8日(金)  | 14:25~14:55 |
| 大中島公民館         | 9日(土)  | 13:50~14:20 |
| 蓮池公民館          | 9日(土)  | 14:50~15:20 |
| 富士北部コミュニティセンター | 12日(火) | 13:55~14:25 |
| 富士支所           | 12日(火) | 14:55~15:25 |
| 市営西佐賀団地(集会所付近) | 13日(水) | 14:00~14:30 |
| 市営江頭団地(広場)     | 13日(水) | 14:45~15:15 |
| 嘉瀬公民館          | 13日(水) | 15:30~16:00 |
| 市営楊柳団地(中央広場)   | 14日(木) | 13:55~14:25 |
| 県営兵庫団地(C3棟東側)  | 14日(木) | 14:40~15:10 |
| 市営千々岩団地(集会所付近) | 14日(木) | 15:30~16:00 |
| ほほえみ館          | 15日(金) | 13:30~14:00 |
| 県営城北団地(城北保育園前) | 15日(金) | 14:30~15:00 |
| 久保泉公民館         | 15日(金) | 15:30~16:00 |
| 三瀬支所           | 16日(土) | 13:30~14:30 |
| JA佐城松梅支所       | 16日(土) | 15:00~15:30 |
| 県営鍋島団地(集会所付近)  | 20日(水) | 13:50~14:20 |
| 市営植木団地(集会所付近)  | 20日(水) | 14:40~15:10 |
| 県営高木団地(8棟裏駐車場) | 20日(水) | 15:30~16:00 |
| 富士南部コミュニティセンター | 22日(金) | 13:35~14:05 |
| JA佐城大和中央支所     | 22日(金) | 14:25~14:55 |
| 大中島公民館         | 23日(土) | 13:50~14:20 |
| 県営牛島団地         | 23日(土) | 14:55~15:25 |
| 富士北部コミュニティセンター | 26日(火) | 13:55~14:25 |
| 富士支所           | 26日(火) | 14:55~15:25 |
| 県営城西団地(南側駐車場)  | 27日(水) | 14:05~14:35 |
| 市営西与賀団地(集会所付近) | 27日(水) | 14:50~15:20 |
| 西与賀公民館         | 27日(水) | 15:30~16:00 |
| 三瀬支所           | 30日(土) | 13:30~14:30 |
| JA佐城松梅支所       | 30日(土) | 15:00~15:30 |

※ 〇は月に2回巡回します。

- **特別館内整理日のお知らせ**  
5月31日(木)から6月7日(木)まで特別整理のため休館します。
- ★ **七夕イベントのお知らせ**  
● **たなばたおはなし会**  
楽しいおはなしと手遊びがあります。七夕の飾りづくりも行いますので、皆さんぜひ参加してください。
- **日時**  
7月1日(日)  
14時~15時30分
- **場所**  
市立図書館2階  
多目的ホール(参加無料)
- **持ってくるもの**  
のり・はさみ  
※小学生低学年以下のお子さんは保護者同伴でお願いします。
- **七夕飾りづくり**  
ステキな飾りを作って笹に飾りましょう！おりがみ・短冊・こより等を用意しています。
- **七夕飾りつけ**  
6月16日(土)~7月7日(土)

## 今月のおすすめ

ほし 惑星の音  
SOUNDS FROM THE PLANET  
広川 泰士/著  
自然の雄大な姿を見ていると優しい気持ちになってきます。時にはちょっと心を休めて、美しい自然に癒されてみてください。地球の神秘を感じる一冊です。



# 市立図書館 だより

佐賀市立図書館・大和館・諸富館  
6月図書館カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 時間利用         |
|----|----|----|----|----|----|----|--------------|
| 29 | 30 | 29 | 30 | 31 | 1  | 2  | は、休館日。       |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 黒数字は、10時~17時 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 赤数字は、10時~17時 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |              |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |              |
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |              |

※各分室は、祝日・日曜日・月曜日は終日休み。火曜日は午前中のみお休みです。利用時間は、10時~17時。  
《詳しくは図書館まで。☎40・0001》

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

■ **期間**  
6月23日(土)~7月7日(土)

★ **図書館資料はみんなの大切な財産です**  
図書館の資料を汚したり、紛失された時は、弁償をお願いする場合もありますので、大切に取り扱ってください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## グルメ番組

語学力がある程度に上達すれば、第二言語習得者向けの教科書を読んでも大した勉強にならないというとても困った状態になります。最近日本語は特に勉強していないせいもあるのですが、ここ3年間ぐらいいは日本語の教科書を繙くことがあまりありません。その代わりにできるだけ実物の新聞やテレビ番組、そして実際の会話を楽しみながら日本語の練習をしています。

日本の新聞やテレビといったメディアにおけるアメリカとの相違点を時に楽しく、時に腹を立てながら見ている。「笑点」といったお笑い番組や12回に限るテレビドラマなどのアメリカでは珍しいものも、視聴者の教育を目標とする番組も、たまに時間を忘れて見ている。ただ一つ納得いかないのは「グルメ番組」です。さほど頻繁にあることではないのですが、僕は「グルメ

ニラヴ  
たかようじ  
高橋 枝  
ニラヴは食わねど



ニラヴ・メータ

平成18年8月上旬に来佐した国際交流員のニラヴ・メータです。毎回ニラヴのぶつぶつ独り言をお楽しみに！

だな」といわれるときは少し引いてしまいます。おいしいものを食べたいのは何も特別なことでもなくわざわざ「グルメ」と名乗れるのは相当な人に限ると思います。僕はそういう面でごく一般的な人として、グルメ番組を見ているとちろん唾液が出て食欲も出るわけです。

ところがグルメタレントのリアクションを見ていると耐えがたく感じてしまいます。「じゅわつ」など教科書に出てこないような擬態語・擬音語の勉強にはなりますが、大げさに叫んだりするのは食べ物に対していかにも無礼な行動だと思っています。無理に「何だかね。ね、何、これ？何か言葉が見つからない」ととにかく訳のわからない言葉を口にするよりも単純に食べ物を楽しんだほうが、人間らしい感じがするのではないのでしょうか。

結局、僕はできれば人間も食事もことごとく楽しみたいのです。たまたまいやな人間と一緒にになった時は、食事が楽しめないわけでもないのです。ただ、いやな人とわざわざおいしいものを食べに行くことはまずないし、おいしそうなのがテレビで映っている時は、いやなタレントが僕の部屋を邪魔しないように音を消すまでです。

# わくわく市報さが QUIZ

梅雨でジメジメした頭は「市報さが」クイズでスッキリさせよう！ 正解された方の中から抽選で素敵なプレゼントを進呈します。どしどし応募してね！

「市報さが」6月1日号に関する問題です。( )内のヒントを参考にし、下記の①～③の問題に答えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意ください)

- ① 6月9日(土)、10日(日)に、今年で5回目を迎える「古湯の森音楽祭」が開催されますが、このイベントの会場となるのはどこでしょうか？「〇〇中学校〇〇」と答えてください。(ヒント：32ページ)
- ② 「子育ての手助けをして欲しい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」がお互いに助け合って活動する組織で、子育ての強い味方といえましょうか？「〇〇センター」と答えてください。(ヒント：20ページ)
- ③ 市内の学校を開放し、いろいろな方に学校を見学していただく、6月3日のイベントをなんというのでしょうか？「〇〇デー」と答えてください。(ヒント：6ページ)

## 応募のしかた

6月8日(金)(当日消印有効)までに、はがきに回答、住所、氏名、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想を書いて、〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで(皆様の個人情報は、「市報さがクイズ」に関する業務以外の目的で使用することはありません。)

## 前号の当選者

49通の応募があり、正解者28名の中から当選された方にプレゼントを郵送します。(賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます)



まほろちゃん

## 今回のプレゼント



(製作：みのり作業所)

### 手作りざぶとん・マット (5名様)

本庁1階のさがチャレンジショップでも販売中の手作りざぶとん・マットです。

### 特製携帯ストラップ (10名様)

木のぬくもりを感じる木製タブ付ストラップです！(2006/パルーン大会記念品)



(製作：富士大和森村組合)

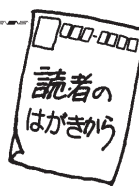
## 5月1日号クイズの答え

- ① ノーマイカーデー割引    ② 市民活動保険制度    ③ アークトゥルス、スピカ、デネボラ

● 4月20日のエスブラッツ子育てセンター「ゆめ・ぼけつと」のオープニングセレモニーに参加させて頂きました。親の私まで1歳10か月の子とともに楽しく遊ばせてもらいました。ぜひまた利用したいと思っています。「ゆめ・ぼけつと」の記事をもっと写真たっぷりで載せたら、誰もが一度は足を運びたくなるのでは？ (35歳女性)

● 市報さがは毎月初め、月の中葉に送付していただき、市内のイベントや市の情報を判りやすく紹介され、楽しく読んでおります。5月号は佐賀市がめざす佐賀市行政改革大綱、集中改革プランを策定した解説がありました。「市民満足度の向上」のため更なる行政改革を推進されるよう5か月頑張ってください。 (72歳男性)

● 「まちがいさがし」を頭の体操と、長い事楽しみにやってきましたが「わくわく市報クイズ」のキャラクタの可愛いまほろちゃんに引かれて応募しました。自分に関係ないのはさら一つと見る程度でしたが、今までより隅々まで読むようになりました。(40歳女性)



## 《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

- TV 佐賀市から**  
ぶぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)  
毎月第3月曜日から2週間 (6/18～7/1)  
① 9:45～ ② 17:00～ ③ 19:45～(約14分間)  
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。
- TV 佐賀市政ガイド**  
STS サガテレビ (36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30
- TV ふじ有線テレビ (FYT)**  
(富士町限定)「自主番組」毎日10:00～23:00

- FM いけいけ佐賀市広報!**  
FM 佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55
- FM サガンシティ**  
NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)  
毎月第1土曜日 15:00～15:15
- FM さが市政ガイド**  
NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)  
毎週月・水・金曜日 11:05～11:10



2007 青春・佐賀総体 プレイベント

# 5th 古湯の森音楽祭

6月9日(土)

16:00~

AMADORI

あまどり

16:45~

ママレイド・ラグ

6月10日(日)

14:00~

唄人羽

うたいびとはね

9日(土)

17:30~

10日(日)

15:00~

2days  
Live決定!

千綿偉功

ちわたひでのり

## ■アクセス

- ・駐車場 富士小学校グラウンド・佐賀市役所富士支所  
※駐車スペースに限界がありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ・シャトルバス (往復: 1,000円 片道: 500円)

|          | 1便    | 2便    | 3便    | 4便    | 5便    | 6便    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 6月9日(土)  | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 |
| 6月10日(日) | 9:00  | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 |

※時刻は、佐賀駅バスセンター8番乗り場からの発時刻です。

※小学生以下も同額となります。

※シャトルバスのほか、佐賀駅バスセンターから在来バスもありますのでご利用ください。

## ■会場 富士中学校体育館

## チケット発売中!!

(前売り券) 3,500円

(当日券) 4,000円

※開場の15分前から入場整理を開始します。開場時間後は来場順の入場となります。

※いす席が定員になり次第、立見席になります。

※未就学児童のご入場はお断りしています。

## チケット発売箇所

チケットぴあ、ローソンチケット、つくす、佐賀市文化会館、富士町商工会、富士支所商工観光係

## ◎問い合わせ

こだまの富士倶楽部

(富士町商工会内)

☎58・2434 FAX51・8022

URL

http://homepage2.nifty.com/

kodamanosato

Eメール

kodama@mbr.nifty.com

## 周辺でのイベント



### 天山リゾート(天山スキー場)

高原の風とラベンダーの香りに癒されてみませんか。

ラベンダーソフトクリームやグッズも販売!

・6月1日(金)~7月上旬 9時30分~17時

・入園料 100円

◎問い合わせ

㈱天山リゾート ☎58・2336

### 温泉に浸かって蛍鑑賞会

旅館組合に加盟する12宿への宿泊者が対象。(期間中、毎日宿泊者向けに無料バスを運行します。)

・6月10日(日)~30日(土)

20時30分~21時30分

◎問い合わせ

佐賀観光協会 富士支部

☎58・2434



### ダムの駅「みはらしの丘 鷹の羽」

#### 移設オープン

地元の新鮮野菜や菖蒲ご膳弁当のほか、特産品(菓子・羊羹・饅頭・パン)を販売中。

・営業時間 9時~17時

◎問い合わせ

ダムの駅「みはらしの丘 鷹の羽」

☎51・7050

6月は市県民税と国民健康保険税の1期の納期です。納期限は7月2日(月)です。



### 各支所代表電話番号

(市外局番0952)

### 諸富支所

☎47・2131

### 富士支所

☎58・2111

### 大和支所

☎62・1111

### 三瀬支所

☎56・2111

### 人口データ

人口 203,807人(+ 824) 男 96,557人(+566)  
世帯 79,780 (+ 727) 女 107,250人(+258)

※平成19年4月末日現在の人口、世帯数  
( )内は前月との差

毎月1日は

「佐賀市いじめ・いのちを考える日」  
いじめをなくそうみんなの力で!